

山形県公立大学法人
平成29年度 業務実績報告書

平成30年 6 月

山形県公立大学法人

I 法人の概要

1 基本的情報	1
2 組織・人員情報	2
3 審議機関情報	3
4 学生に関する情報	4
別紙 運営組織図	5

II 全体評価

1 業務の実施状況	6
2 財務その他の状況	8
3 その他	8

III 項目別実施状況

第2の1 山形県立米沢栄養大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	9
第2の2 山形県立米沢女子短期大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	18
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	28
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	32
第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	35
第6 その他の業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置	38

IV その他の実績

第7 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画	41
第8 短期借入金の限度額	43
第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	43
第10 剰余金の使途	43
第11 山形県公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める業務運営に関する事項	43

I 法人の概要

1 基本的情報

- (1) 法人名 山形県公立大学法人
- (2) 所在地 山形県米沢市通町六丁目15番1号
- (3) 設立団体 山形県
- (4) 設立認可年月日 平成21年4月1日
- (5) 設立登記年月日 平成21年4月1日

(6) 沿革

- 昭和27年4月 米沢女子短期大学家政科・被服別科が開学
- 昭和31年4月 国語科を開設
- 昭和38年4月 県立に移管承継
- 昭和45年4月 山形県立米沢女子短期大学に名称変更 家政科を家政学科、国語科を国語国文学科に名称変更
- 昭和51年4月 家政学科被服別科を廃止 家政学科に家政専攻と食物専攻を開設
- 昭和59年4月 英語英文学科、日本史学科を開設
- 平成6年4月 社会情報学科、健康栄養学科を開設(食物専攻を改組)
- 平成7年3月 家政学科を廃止
- 平成21年4月 公立大学法人化(法人名：公立大学法人山形県立米沢女子短期大学)
- 平成26年4月 法人の名称を山形県公立大学法人に変更
- 平成26年4月 山形県立米沢栄養大学が開学
- 平成27年3月 山形県立米沢女子短期大学健康栄養学科を廃止
- 平成30年4月 山形県立米沢栄養大学大学院を開設

(7) 法人の基本的な目標

地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し及び管理することにより、豊かな教養に裏付けられた専門的な知識と技術・技能を身に付け、広く社会で活躍する人材を育成するとともに、地域に根差した大学として真理の探究と知の創造に努め、もって地域ひいては社会全体の持続的な発展に寄与することを目的とする。

(8) 法人の業務

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実績その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 大学における教育研究の成果の普及及び活用を通じ、地域社会に貢献すること。
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2 組織・人員情報

(1) 組織 別紙運営組織図のとおり

(2) 役員(平成29年4月1日現在)

役員の数値は、山形県公立大学法人定款第8条に定めるところにより、また、役員任期については、第12条に定めるところによる。

役職	氏名	任期	職業等
理事長	鈴木道子	平成26年4月1日～平成30年3月31日	山形県立米沢栄養大学学長・山形県立米沢女子短期大学学長
理事	大和田浩子	平成28年4月1日～平成30年3月31日	山形県立米沢栄養大学健康栄養学部長
理事	高橋和昭	平成28年4月1日～平成30年3月31日	山形県立米沢栄養大学学生部長
理事	馬場重行	平成28年4月1日～平成30年3月31日	山形県立米沢女子短期大学副学長
理事	菌部寿樹	平成28年4月1日～平成30年3月31日	山形県立米沢女子短期大学学生部長
理事	奥山卓郎	平成29年4月1日～平成30年3月31日	山形県公立大学法人事務局長
理事	種村信次	平成28年4月1日～平成30年3月31日	米沢信用金庫会長
理事	菅原好見	平成28年4月1日～平成30年3月31日	山形県職業能力開発協会専務理事(兼)統括参事
監事	五十嵐正明	平成29年4月1日～平成31年3月31日	公認会計士
監事	山上朗	平成29年4月1日～平成31年3月31日	弁護士

(3) 教員数(平成29年4月1日現在)

(単位：人)

区分		H23	H24	H25	H26 (兼務除き)	H27			H28			H29		
						栄養大	米短大	実数計 (兼務除き)	栄養大	米短大	実数計 (兼務除き)	栄養大	米短大	実数計 (兼務除き)
正職員	教授	17	19	18	26	9	18	26	9	18	26	9	19	27
	准教授	19	17	18	16	5	10	15	5	8	13	5	11	16
	講師	3	4	2	5	1	5	6	1	6	7	1	3	4
	助教	0	0	0	2	2	0	2	2	0	2	2	0	2
	助手	3	3	3	5	5	0	5	5	0	5	5	0	5
合計		42	41	43	54	22	33	54	22	32	53	22	33	54

(4) 職員数(平成29年4月1日現在)

(単位：人)

区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
事務局長	1	1	1	1	1	1	1
正職員	法人採用職員	0	0	0	0	1	3
	県派遣	16	16	16	16	15	13
	計	16	16	16	16	16	16
米沢市派遣		1	1	1			
臨時・非常勤職員	14	15	12	14	15	15	15
合計	31	33	30	32	32	32	32

3 審議機関情報（平成29年4月1日現在）

(1) 経営審議会

氏名	任期	職業等
鈴木道子	平成26年4月1日～平成30年3月31日	理事長
大和田浩子	平成28年4月1日～平成30年3月31日	理事
高橋和昭	平成28年4月1日～平成30年3月31日	理事
馬場重行	平成28年4月1日～平成30年3月31日	理事
菌部寿樹	平成28年4月1日～平成30年3月31日	理事
奥山卓郎	平成29年4月1日～平成30年3月31日	理事
種村信次	平成28年4月1日～平成30年3月31日	理事
菅原好見	平成28年4月1日～平成30年3月31日	理事
宮原博通	平成29年4月1日～平成31年3月31日	(有)地域環境デザイン研究所所長
黒田三佳	平成29年4月1日～平成31年3月31日	人材育成アカデミーローズブレイン代表

(2) 教育研究審議会(米沢栄養大学)

氏名	任期	職業等
鈴木道子	平成26年4月1日～平成30年3月31日	理事長
大和田浩子	平成28年4月1日～平成30年3月31日	理事
高橋和昭	平成28年4月1日～平成30年3月31日	理事
菅原好見	平成28年4月1日～平成30年3月31日	理事
鈴木一憲	平成28年4月1日～平成30年3月31日	図書館長
山田英明	平成28年4月1日～平成30年3月31日	自己評価改善・SDFD委員会委員長
吉池信男	平成28年4月1日～平成30年3月31日	青森県立保健大学大学院健康科学研究科長
高橋亘	平成29年4月1日～平成30年3月31日	山形県立保健医療大学事務局長

(3) 教育研究審議会(米沢女子短期大学)

氏名	任期	職業等
鈴木道子	平成26年4月1日～平成30年3月31日	理事長
馬場重行	平成28年4月1日～平成30年3月31日	理事
菌部寿樹	平成28年4月1日～平成30年3月31日	理事
菅原好見	平成28年4月1日～平成30年3月31日	理事
鈴木一憲	平成28年4月1日～平成30年3月31日	図書館長
伊豆田義人	平成28年4月1日～平成30年3月31日	自己評価改善・SDFD委員会委員長
飯塚博	平成29年4月1日～平成31年3月31日	山形大学工学部長
荒井克弘	平成29年4月1日～平成31年3月31日	独立行政法人大学入試センター特任教授

4 学生に関する情報

(1) 米沢栄養大学

① 定員数及び在籍者数(平成29年4月5日現在)

(単位：人)

区分	H26		H27		H28		H29	
	定員	在籍学生数 (充足率：%)	定員	在籍学生数 (充足率：%)	定員	在籍学生数 (充足率：%)	定員	在籍学生数 (充足率：%)
健康栄養学部	40	41(102.5)	80	88(110.0)	124	130(104.8)	168	176(104.8)

② 出身地別学生数(平成29年4月5日現在)

(単位：人)

	1年	2年	3年	4年	合計	割合 (%)
総数	45	41	48	42	176	100.0
県内	22	21	20	19	82	46.6
村山地域	11	11	7	7	36	20.5
最上地域	2	1	2	2	7	4.0
置賜地域	5	3	7	3	18	10.2
庄内地域	4	6	4	7	21	11.9
県外	23	20	28	23	94	53.4

(2) 米沢女子短期大学

① 定員数及び在籍者数(平成29年4月5日現在)

(単位：人)

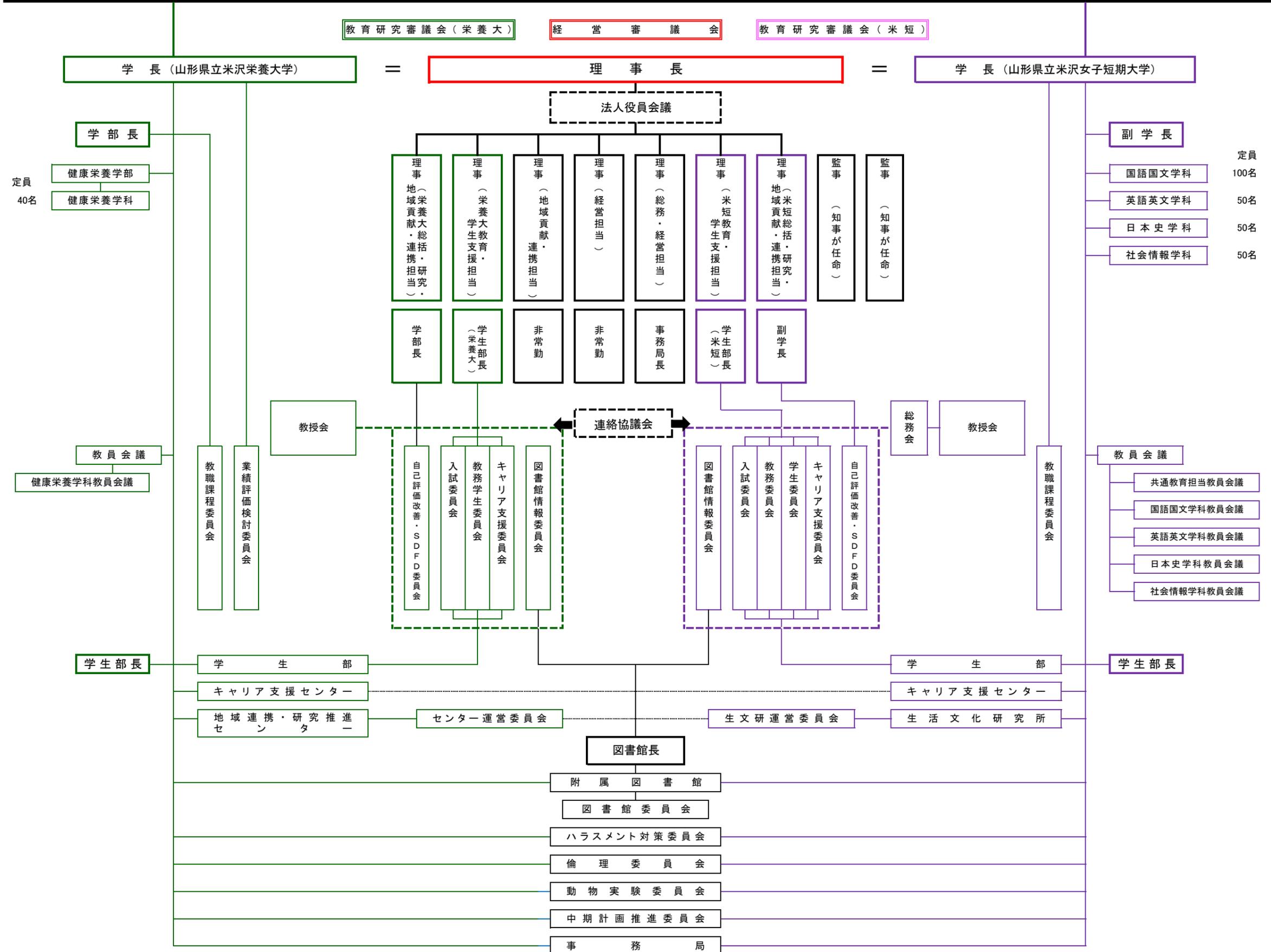
区分	定員	在籍学生数(充足率：%)						
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
国語国文学科	200	224(112.0)	215(107.5)	217(108.5)	219(109.5)	213(106.5)	229(114.5)	231(115.5)
英語英文学科	100	132(132.0)	128(128.0)	112(112.0)	106(106.0)	123(123.0)	123(123.0)	124(124.0)
日本史学科	100	113(113.0)	107(107.0)	113(113.0)	128(128.0)	131(131.0)	118(118.0)	113(113.0)
社会情報学科	100	124(124.0)	118(118.0)	115(115.0)	125(125.0)	128(128.0)	117(117.0)	114(114.0)
健康栄養学科	80	80(100.0)	81(101.3)	84(100.5)	45(112.5)	—	—	—
合計	580	673(116.0)	649(111.9)	641(110.5)	623(115.4)	595(119.0)	587(117.4)	582(116.4)

② 出身地別学生数(平成29年4月5日現在)

(単位：人)

区分	1年					2年					合計	割合 (%)
	国文	英文	日本史	社会	小計	国文	英文	日本史	社会	小計		
総数	104	68	61	59	292	127	56	52	55	290	582	100.0
県内	41	29	21	37	128	56	28	17	32	133	261	44.8
村山地域	26	19	10	25	80	29	11	10	15	65	145	24.9
最上地域	3	2	2	2	9	2			1	3	12	2.1
置賜地域	11	6	7	6	30	17	10	4	13	44	74	12.7
庄内地域	1	2	2	4	9	8	7	3	3	21	30	5.2
県外	63	39	40	22	164	71	28	35	23	157	321	55.2

山形県公立大学法人



II 全体評価

1 業務の実施状況

(1) はじめに

本業務実績報告書は、山形県立米沢女子短期大学が平成21年度から公立大学法人に移行したことに伴い、地方独立行政法人法第78条の2第2項の規定に基づき、各事業年度における業務の実績について、山形県公立大学法人評価委員会の評価を受けるため、自己評価を行った結果を取りまとめたものである。平成26年度からは山形県立米沢栄養大学が開学したことにより、両大学の結果を取りまとめている。

(2) 業務の全体的な実施状況

全体的な実施状況は、127項目にわたる平成29年度計画達成目標中、以下のような結果であった。

(S評価)年度計画を上回って実施している項目	…	5項目(3.9%)
(A評価)年度計画を十分に実施している項目	…	122項目(96.1%)
(B評価)年度計画を十分には実施していない項目	…	0項目(0.0%)
(C評価)年度計画を実施していない項目	…	0項目(0.0%)

すべての項目について評定がA以上であり、全体として年度計画どおりの取組みが行われ、一定の成果を上げることができたと考えられる。

(3) 業務運営にあたって

① 組織運営・活動

- 平成29年度は、法人移行後9年目、米沢栄養大学(以下「栄養大」という。)が開学して4年目となり、初めての卒業生を輩出する年となった。平成30年度の栄養大大学院の開設を見据え、理事長のリーダーシップのもと、学内外の理事、各委員会を中心とした効果的な組織運営体制により、業務運営に学内一丸となって取り組んだ。
- 事業報告や事業計画、予算、決算、法人規程の制定・改廃などの重要な事項については、大学運営の中心的役割を果たす審議機関である「経営審議会」を4回、栄養大の「教育研究審議会」を4回、米沢女子短期大学(以下「米短大」という。)の「教育研究審議会」を4回開催し、審議を行った。
- 1法人2大学制の運営を円滑に行うため、栄養大及び米短大の連携を重視し、各種委員会活動においても合同で事業を実施するなど、組織運営・活動の強化・効率化に努めた。

② 中期計画・年度計画

- 全教職員が一体となり、中期目標及び中期計画に基づく年度計画の実現に取り組んだ。第2期中期計画については、中期計画推進委員会を設置し、法人と各大学の現状と課題を整理しながら、県が定める中期目標の実現に向けた方向性の検討及び具体的取組みの推進を行った。
- 年度計画の実行及び進行管理にあたっては、両大学の各学科・学部において主体的に取り組むとともに、運営や教育研究に関する事項を調査・検討するために設置された次の各委員会が所掌事務に係る協議や事業を活発に行うことで、取組みの一層の推進を図った。
(法人)倫理委員会、ハラスメント対策委員会、動物実験委員会
(栄養大)自己評価改善・SDFD委員会、入試委員会、教務学生委員会、キャリア支援委員会、図書館情報委員会、地域連携・研究推進センター運営委員会
(米短大)自己評価改善・SDFD委員会、入試委員会、教務委員会、学生委員会、キャリア支援委員会、図書館情報委員会、生活文化研究所運営委員会

③ 学内環境

- 教職員だけでなく学生の意見を経営や教育施策に反映させるべく、理事長・理事等と学生との「意見交換会」や学生の自由闊達な意見を広く集める「学生の声」アンケートを実施(前期・後期の2回)し、その意見を参考にしながら学内環境及び運営改善を進めた。

(4) 主な業務の取組み

① 教育研究等の質の向上

<教育・研究>

- ・ 栄養大では、学生が主体的に参加し授業内容を深く理解できるよう、「臨地実習」や「栄養教育実習」を実施し、実習・演習の充実を図った。米短大では、ゼミや総合教養講座などを活用し、学生の課題探求能力の育成を図るなど、教育の質の向上に努めた。
- ・ 学生の声を授業にフィードバックするため、前期・後期の全科目を対象とした「授業評価アンケート」を実施するとともに、教員を対象とした「授業改善ワークショップ」を行うなど、大学全体として教育内容の充実に努めた。
- ・ 外部資金獲得を目指した「戦略的研究推進費」を活用し、栄養大で5件、米短大で4件の研究に対して支援を行った。さらに外部資金獲得を推進するためのセミナーや研究活動の不正行為防止に向けたコンプライアンス講習会の実施により、教員の研究に取り組む意識の向上を図った。
- ・ 平成27年度に分担採択を受けた文部科学省補助事業「大学の世界展開力強化事業(中南米枠)」について、代表大学である山形大学とともに学生の国際交流の推進を図り、南米3カ国(ペルー、ボリビア、チリ)へ学生2名を短期派遣した。また、南米3カ国(ペルー、ボリビア、チリ)から短期派遣された学生10名と交流を行い、多くの学生が海外の生きた情報に触れる機会を設けた。

<学生の確保・支援>

- ・ 学生の確保では、長期休暇期間に学生が出身高校を訪問する「学生特使」の派遣や教員による重点化した高校訪問、オープンキャンパスの開催、ホームページにおける適時適切な情報発信に加え、入試関連パンフレットや入試情報ダイレクトメールの送付、新聞への入試広告の掲載のほか、平成29年度はSNSを活用した情報発信を行うなど、より多くの入学志願者を得るための様々な取組みを積極的に行った。
- ・ 米沢栄養大学のキャリア支援として、管理栄養士としての豊富な経験を持つエンプロイメントアドバイザー(就職相談員)による個別指導・相談の実施や合同企業説明会の開催のほか、学長を筆頭に病院等を訪問し管理栄養士採用の働きかけを行ったことにより、第1期卒業生の就職率100%を実現した。
- ・ 管理栄養士の資格取得に向け、外部講師による研修会の開催や6回の模擬試験、個別面談、特別補講の実施など、学生に対して重点的に支援を行い、管理栄養士国家試験合格率100%を達成した。
- ・ 米沢女子短期大学のキャリア支援として、就職率向上のための各種講座(86講座)を開設するとともに、学内における合同企業説明会の開催(2回)や各種ガイダンスの動画閲覧の実施により、多くの学生の採用に結び付けた。
- ・ 編入学希望者が多い米沢女子短期大学の特性に対応するために、面接訓練、模擬問題学習、小論文対策に加え、平成29年度は新たに希望学生を対象とした朝学習を開催するなど、充実した支援メニューを展開し、編入学率100%を達成した。
- ・ 附属図書館では4月の講義期間の開館時間延長を行い、学生が利用しやすい環境整備に努めるとともに、平成29年度は利用ニーズに合わせて前期試験期間の開館時間延長を試行し、学生の利便性向上を図った。

<地域貢献>

- ・ 開かれた高等教育機関としての本学の使命を果たすべく、学会誌やリポジトリによる公開を通じて研究成果を広く発信するとともに、公開講座(栄養大4回、米短大10回)や講演会等を実施し、地域に多様な学習機会を提供した。
- ・ 米沢栄養大学では自治体からの相談5件に対応したほか、健康・栄養に関する連携事業10件を実施し、栄養と健康に関するシンクタンクとして、教育研究成果を地域に還元した。また米沢女子短期大学では、高大連携として高島高校からの受講生(2名)の受入れや米沢東高校での出前講座の実施により、地域教育への貢献を行った。
- ・ 地域からの講演会等への講師派遣要請や各種審議会・協議会の委員就任要請に積極的に応えるとともに、地域の小学生と交流を深める「こども大学」の開催や地元住民との交流事業にも学生が積極的に参加した。

- ・ 附属図書館を土曜日に開館し、学生・教職員の活用はもとより、地域住民の利用に供した。
- ② 業務運営の改善及び効率化
 - ・ 法人の経営並びに栄養大及び米短大に共通する運営の重要事項を検討・協議するために、学内役員による法人役員会議を定期的で開催したほか、学外役員に適宜報告し協議するなど、全学的運営体制の強化を図った。また、多様な意見による審議の活性化と事務の効率化を図るため、経営審議会と両大学の教育研究審議会を合同で開催し、法人及び大学運営に反映させた。
 - ・ 研究活動におけるコンプライアンス研修会、メンタルヘルス・ハラスメント対策研修会、外部資金獲得に関する研修会などの様々なテーマに関する研修会を両大学合わせて年9回実施し、教職員として必要な資質能力の向上に努めた。
 - ・ 大学全体の教育研究活動等の改善と向上を図るため、米沢栄養大学では平成29年度の教員業績評価を平成30年度の処遇に反映させることとし、実施要領の整備を行った。米沢女子短期大学ではこれまでの試行結果を反映し、平成29年度から教員業績評価を本格実施した。
- ③ 財務内容の改善
 - ・ 外部資金獲得を目指した「戦略的研究推進費」による研究者への支援（栄養大5件、米短大4件）を実施するとともに、コンプライアンス研修会や外部資金獲得セミナーを開催し、外部資金申請に有用な情報提供と積極的な獲得を呼びかけた。
 - ・ 授業料、入学料等の確実な納付を図るため、支払い遅延者の状況を把握し、未納者に対して適切な督促・指導を行い、滞納防止に努めた。
 - ・ 省エネ・リサイクルに関する呼びかけや夏季・冬季省エネ対策を行うとともに、蛍光灯からより節電効果の高いLED照明に順次切り替えを行い、経費の節減に努めた。
- ④ 自己点検、評価及び情報の提供等
 - ・ 年度計画の中間進捗状況を把握し、計画の推進を図るとともに、外部評価において指摘された努力課題については各委員会で改善の検討を行うなど、課題の解消に向けた取り組みを行った。
 - ・ 大学運営の透明性を確保するために、財務諸表、中期目標、中期計画、年度計画等の法人情報を積極的に公表するとともに、ホームページで適時適切な情報発信を行った。
 - ・ 大学の特色や魅力を発信するため、大学案内やホームページ、SNSなどの多様な情報発信媒体を活用し、両大学ともに積極的なPRを行った。
- ⑤ その他の業務運営
 - ・ 安全衛生管理規程に基づき、衛生委員会の開催や職場巡視を行い職場環境の改善を図るとともに、ストレスチェック制度の導入及び講座の実施により、職員のメンタルヘルス対策を実施した。
 - ・ ハラスメントの発生防止に向けた研修会を実施し、職員の意識向上を図ったほか、ハラスメント防止規程の改正を行うとともに、対策ガイドラインを4月から施行し、事案が発生した場合に迅速かつ適切に対応するための体制整備を図った。
 - ・ 事故・災害等の発生に備えた危機管理マニュアルの点検・整備を行い、教職員に周知するとともに、火災発生を想定した避難訓練を実施した。

2 財務その他の状況

財務については、適正な予算の運用を常に意識しながら、業務の効率化や節減による経費の縮減にも努め、12,715千円の利益剰余金を計上した。

また、予算の執行状況及び現預金残高の確認を定期的実施し、余裕のある資金を短期の定期性預金で運用するなど、適正な予算管理、資金管理に努めた。

3 その他 なし

Ⅲ 項目別実施状況

大項目	第2の1 山形県立米沢栄養大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置(山形県立米沢栄養大学)
中期目標	<p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の内容及び成果 栄養に関する高度な専門知識と専門技術を身に付けた国際的な視野を有する人材を育成する教育を展開するとともに、県内各界において食を通じた健康づくりを担い、広い視野を持ちながら、将来的に広く活躍できる人材を養成する。</p> <p>(2) 教育実施体制の充実</p> <p>① 教員の配置 教育研究の進歩や時代の動向、地域社会の要請、学生のニーズに柔軟に対応した教育を実施するため、適切な教員の配置を図る。</p> <p>② 教育環境 学生に良好な環境で質の高い教育を提供するため、施設設備、資料等の計画的な整備及び長期的な視点に立った維持管理により、教育環境の向上を図る。</p> <p>(3) 学生の確保 大学の特色、求める学生像、その他入学者の選抜に関する情報を積極的に発信し志願者の確保を図るとともに、入学者の選抜方法の検証により見直しを進め、大学が求める資質と能力を有する学生の確保を図る。</p> <p>(4) 学生支援の充実</p> <p>① 学修支援 学生が意欲と目的を持って学修に取り組めるよう、学生一人ひとりの学修目的及び習熟度に応じた学修支援の充実を図る。</p> <p>② 生活支援 学生が心身ともに充実した大学生活を送ることができるよう、早い段階からの進路についての動機付けを含めたキャリア支援の充実を図り、就職率及び進学率の維持、向上を図る。</p> <p>③ キャリア支援 学生が就職、編入学等、進路についての希望を実現できるよう、早い段階からの進路についての動機付けを含めたキャリア支援の充実を図り、就職率及び進学率の維持、向上を図る。</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究活動の積極的な推進及び研究成果の発信 各学科の専門分野の研究をさらに深め、大学の研究水準の向上を図るとともに、学内外との共同研究、地域の課題解決に資する研究に積極的に取り組み、その成果の発信を図る。</p> <p>(2) 研究実施体制の整備 研究水準の向上のため、柔軟な研究者の配置及び研究環境の向上を図り、研究活動を推進する体制を整備するとともに、研究活動の適正な評価を行い、その評価結果の活用を図る。</p> <p>3 地域貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 地域で活躍する人材の輩出 県内病院、福祉施設、保健所等との連携を図り、現場に即した実習を検討するなど、教育課程の内容見直しを行う。 また、米沢栄養大学と管理栄養士に対する県民の理解を深め、行政・関係機関や企業との連携により、管理栄養士の活躍の場の拡充</p>

に努める。

(2) 教育研究成果の地域への還元

地域連携・研究推進センターの活動等を通じ、自他による健康・栄養関連調査や改善策提案、市町村の健康運動の普及、地域の企業や各種団体との健康・栄養に関する共同活動など、行政、教育機関、研究機関、県内企業等と連携による地域貢献を展開する

(3) 他大学との連携

「大学コンソーシアムやまがた」の活動に積極的に参画するとともに、県立保健医療大学をはじめ、県内他大学と教職員や学生との交流などを通じて実効性のある連携を図る。

(4) 高等学校等との連携

健康や栄養に関する学習意欲の喚起や進路選択に資するため、出前講義等を行うなど、県内高等学校等との連携を推進する。

(5) 県民への学びの機会の提供

本県を取り巻く「栄養」と「健康」の課題を踏まえた適切なテーマを設定した公開講座を県内で毎年度開催する。

また、県内の栄養関係者を対象に、本学教員が講師を務める研修会や、外部講師の招聘による特別講義を開催するなど、地域の栄養関係者の資質向上に寄与する取組みを展開する。

4 国際交流に関する目標を達成するための措置

地域の国際交流活動への積極的な参加などを通じ、国際感覚のある学生の育成に努めるとともに、本学教員の国際学会への出席の支援などを通じ、海外の情報収集に努め、その成果を教育研究に活用する。

平成29年度 年度計画 事業実績報告

第2期 中期計画	平成29年度 年度計画	平成29年度 業務実績	自己評価
第2の1 山形県立米沢栄養大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1 教育に関する目標を達成するための措置			
(1) 教育の内容及び成果			
<p>豊かな人間性と、幅広く深い教養と知識のうえに、栄養に関する高度な専門知識と専門技術を身に付けた国際的な視野を有する人材を育成する教育を全教員の共通認識のもと展開する。</p> <p>また、教育の成果として、保健・医療・福祉・介護など多様な分野において活躍でき、地域住民の健康づくりを担い、国・県・市町村などの栄養政策を牽引できる管理栄養士や学校における食育推進の中核的な役割を担う栄養教諭を輩出するなど、県内各界において食を通じた健康づくりを担い、広い視野を持ちながら、将来的に広く活躍できる人材を養成するため、教育に関する諸分野において以下に掲げる計画を着実に実行する。</p>	<p>豊かな人間性と、幅広く深い教養と知識のうえに、栄養に関する高度な専門知識と専門技術を身に付けた国際的な視野を有する人材を育成する教育を全学的に展開する。</p> <p>また、教育の成果として、保健・医療・福祉・介護など、多様な場において活躍できる管理栄養士を養成するとともに、地域住民の健康づくりを担い、国・県・市町村などの栄養政策に関与する管理栄養士を輩出する。</p> <p>さらに、学校における食育推進の中核的な役割を担う栄養教諭を養成するなど、県内各界において食を通じた健康づくりを担い、広い視野を持ちながら、将来的に広く活躍できる人材を養成する。</p> <p>このため、教育に関する諸分野において以下に掲げる計画を着実に実行する。</p>	<p>豊かな人間性と、幅広く深い教養と知識のうえに、栄養に関する高度な専門知識と専門技術を身に付けた国際的な視野を有する人材を育成する教育を全学的に展開した。</p> <p>また、教育の成果として、保健・医療・福祉・介護など、多様な場において活躍できる管理栄養士を養成するとともに、地域住民の健康づくりを担い、国・県・市町村などの栄養政策に関与する管理栄養士を輩出できるよう努めた。</p> <p>さらに、学校における食育推進の中核的な役割を担う栄養教諭を養成するなど、県内各界において食を通じた健康づくりを担い、広い視野を持ちながら、将来的に広く活躍できる人材を養成するため、教育に関する諸分野において以下に掲げる計画を着実に実行した。</p>	A
<p>ア 全教員が、それぞれ担当する授業科目が本学の人材育成のどの部分を担うのかしっかり理解し教育を行うよう、本学の教育研究上の理念と教育目標の認識と共有を図る。</p>	<p>ア 全教員に対し、本学の教育研究上の理念と教育目標を周知し、個々の授業科目が大学の人材育成のどの部分を担うのかを全教員が共通した認識を有して教育に当たることができるよう、自己評価改善・SDFD委員会と連携して研修会を行う。</p>	<p>ア 全教員に対し、本学の教育研究上の理念と教育目標を周知するとともに、大学の人材育成における異文化理解を進め、全教員が共通した認識を有して教育に当たることができるよう、2月に異文化理解に関する研修会を開催した。</p>	A
<p>イ 教育に係る外部評価などの指摘に対して、具体的かつ早急に改善を図るとともに、その指摘に係る問題点を組織的に整理し、恒常的に教育課程や教育内容の向上につなげる。</p>	<p>イ 外部の評価機関などから指摘された努力課題等について、自己評価改善・SDFD委員会を中心にして問題点を共有し、速やかに改善策を講ずる。</p>	<p>イ 外部の評価機関等からの指摘はなかったが、学生の教育環境に問題が発生した場合、即時に対応出来る体制の整備について検討を行った。</p>	A
<p>ウ 学生の成績評価や単位認定、進級・卒業判定について、より公正かつ適正な判断を下すことができるよう不断に検証し、必要に応じて改善を加える。</p>	<p>ウ 現在使用している学修指導のためのGPA値が妥当であるかを全学年の成績でさらに検証し、平成30年度から新たな指導値の導入に向けて検討を開始する。</p> <p>また、3年次編入学生の卒業研究履修要件である「3年前期履修申告の全必須単位を修得すること」の妥当性を検証する。</p>	<p>ウ 平成29年度前期の成績をもとに学修指導のためのGPA値と3年次編入生の事例をもとに、卒業研究履修要件については、検討の結果、改訂の必要無しとの結論に至った。また学修指導のためのGPA値の見直し作業は、今後も継続することとした。</p>	A
<p>エ 学生が授業に主体的に参加し授業内容を深く理解できるよう、対話・討論等、双方向的な授業形態を発展させるとともに、実習・演習の充実など少人数教育の利点を活かした学習指導により高い教育効果を得ることができるよう、教育方法の改善を図る。</p>	<p>エ 本年度から完全実施となる「臨地実習」、「栄養教育実習」について、実施のための経費、実習先選定、事前事後指導、実習先との事前事後交渉など問題点の抽出を行い、その必要があれば改善について検討を行う。</p>	<p>エ 「臨地実習」と「栄養教育実習」の実施を通して問題点と希望改善点について調査し、学生の施設までの移動に関しては、応分の措置（タクシーの相乗りなど）をとることとした。</p>	A
<p>オ 学生に対し、授業科目ごとに、授業に対する理解度や要望・興味等に関するアンケートを実施し、この結果を活用することにより、必要な改善を図り、次期の授業に反映させる。</p>	<p>オ 授業評価アンケートを実施し、授業に対する意識や要望を精査し、次期の授業に反映させる。</p> <p>また、アンケート調査の自由記載欄を活用し、可能な限り学生に還元できるように改善を図る。</p>	<p>オ 学生授業評価アンケートを前期7月、後期1月に実施し、結果を各教員に配布した。各教員には、自由記載欄の精査と今後の授業改善への反映を依頼した。</p>	A
<p>カ 教職員に対し、成績評価の厳格化に関する研修、教育方法の改善及び学生指導の向上等に関する研修等を行う。</p>	<p>カ 全教職員を対象に成績評価の厳格化、教育方法の改善や学生指導の向上等を目的とした研修会を学内外の講師により開催する。</p>	<p>カ 外部講師によるメンタルヘルス研修、ハラスメント対策研修を4月に実施し、各教員の学生指導の向上を図った。</p> <p>また、2月には外部講師による授業改善ワークショップを行い、ダイバシティを踏まえた授業のあり方を学んだ。</p>	A
<p>キ 新学務システムにより一元的に履修、成績等を管理し、それらを効果的に活用した履修指導など、きめの細かい学生指導・支援の一層の充実を図る。</p>	<p>キ 学生が個人成績や就職情報をいち早く確認できるシステムの構築に向けて、その内容及び所要経費などを検討する。</p>	<p>キ 成績情報は、学務システムにより早期に確認できるシステムを確立した。</p> <p>また、大学の全教職員が学生の就職状況を簡単に知ることのできるシステム運用方法の確立が必要であり、検討を継続して行うこととした。</p>	A

平成29年度 年度計画 事業実績報告

第2期 中期計画	平成29年度 年度計画	平成29年度 業務実績	自己評価
(2) 教育実施体制の充実			
①教員の配置			
ア 教育効果を最大限に発現できるよう、教員の資質や適性、学科の人員数等を踏まえた適切な教員配置を行う。	ア 大学設置認可申請書に基づき教員の配置を行い、課題が生じた場合には、その解消に向け適切に対応する。	ア 大学設置認可申請書に基づく教員の配置を行っており、課題は生じなかった。 なお、平成29年3月に専任教員1名退職、29年4月に専任教員1名を新規採用しており、既に在籍している教員と共に授業科目の担当を変更した上で、教員資格審査を受審し「可」との結果を受けている。	A
イ 地域の特性を理解し活躍できる管理栄養士の養成に資する講義科目を開講し、教育内容を充実させるため、必要に応じて外部有識者を効果的に活用する。	イ 大学設置認可申請書に基づいた講義を年次に合わせて実施するとともに、地域の特性を生かした講義科目を開講する。 また、非常勤講師等として地域の外部有識者の登用を積極的に行う。 これまでの講義科目の総括を行うとともに、平成30年度のAC期間後のカリキュラム構成変更に対応する教員配置の検討を開始する。	イ 大学設置認可申請書に基づいた講義を年次に合わせて実施するとともに、地域の特性を生かした講義科目を開講している。 また、非常勤講師等として地域の外部有識者の登用を積極的に行った。 平成30年度から食品衛生監視員養成施設として登録を行うため、これに対応する教員および教科配置の変更も行った。	A
②教育環境			
ア 学生が自由に意見を述べるために設置する「意見箱」に寄せられた学生の意見を活かすなど、学生の視点に立った教育環境の検証及び改善の取組みを進める。	ア 「学生の声」アンケートを前後期の年2回実施し、学内施設を中心とした各施設の保全・管理や、授業等の改善に活用するため、多くの学生の意見を把握し、改善に取り組む。	ア 前期・後期の2回、学生の声アンケートを実施したところ、いずれも施設設備、図書館、食堂に関する意見・要望が多かった。これを受け、関係部署からの回答を得た後に、学内掲示板及びホームページ上に掲載し、周知した。	A
イ 教育研究機能の充実、学生活動の支援に資するため、施設設備の現況調査を実施し、老朽化している米沢女子短期大学との共有施設や設備の整備及び改修を計画的に行う。	イ 大学施設内の機器、設備の適切な維持・管理に努める。完成年度となることから、4年間の実績を踏まえて、今後の施設整備のあり方について検討を加える。	イ 大学施設内の機器、設備の適切な維持管理に努めた。また、大学院の設置認可がおりたことから、これも踏まえた施設整備のあり方について検討を開始した。	A
ウ 講義や実験実習が円滑かつ効果的に行うことができるよう、情報機器、視聴覚機器、実験実習用備品等の適切な維持・管理に努めるとともに、計画的な整備・更新を進める。	ウ 講義用資料作成のために非常勤講師や教員からの要望の多い情報機器、事務機器などの整備・更新を進める。	ウ 講義用資料作成のために非常勤講師や教員から要望の多い情報機器、事務機器等の整備・更新ための予算を要望した。	A
エ 図書館について、電子書籍の活用も含めた収蔵図書やレファレンス資料の充実及び他の図書館との連携強化による機能の充実を図り、教職員が利用しやすい環境整備を進めるほか、土曜日の開館を継続するとともに、開館時間や開館日について、不断に検証を行い必要に応じて改善を図る。	エ 学生・教員の利便性向上のため、電子書籍や継続書籍の充実を図る。 また、土曜日開館と4月講義期間の開館時間延長の体制を継続するとともに、開館時間や開館日について、平成29年度前期を含めこれまでの実績を踏まえて後期に検討する。 なお、図書館内の環境整備については、利用者の声などを踏まえて検討する。	エ 電子書籍は学生の希望に基づいて、継続書籍は厚生労働省の各種基準などの変更に对应できるよう選定を行い、書籍の充実を図った。土曜日開館と4月講義期間の開館時間延長の体制は継続。また試験的に前期試験期間の開館時間延長を行ったところ、その利用実績から次年度以降も実施することが望ましいとの結論に至った。	A
(3) 学生の確保			
ア 年度計画において入試形態ごとの志願者倍率の目標を設定し、大学のアドミッション・ポリシーに合致した学生を確保する。	ア 県内出身者をはじめとする志願者の確保に向け、以下の方策に取り組み、次の入試形態ごとの目標を達成するよう努める。 ・一般入試 志願者倍率 4.6倍 ・推薦入試(社会人入試を含む) 志願者倍率 2.0倍 ・編入学試験 志願者実質倍率 1.5倍	ア 下記に記載の取組みの結果、入試形態ごとの志願者倍率の目標を上回って達成した。 ・一般入試 志願者倍率 6.6倍 ・推薦入試 志願者倍率 2.1倍 ・編入学試験 志願者実質倍率 2.0倍	S
イ 入試状況や入学者の追跡調査結果等の分析とともに、志願者確保のための広報活動について不断に検証を行い、その充実を図る。	イ アドミッション・ポリシーを踏まえた上で、入学時のプレイズメントテストの結果やGPAとの入試形態の関連性並びに入学者アンケートの結果を整理しながら、引き続き入試制度の検証を行う。 また、平成30年度入試の試験内容変更に伴い、その試験結果を入試制度の評価及び分析に反映させる。	イ 左記計画に加え、平成32年度からの全国的な大学入試制度改革への対応も含めながら、現行入試制度の検証を行い、改革の方向性について議論を行った。また、平成30年度入試の試験内容変更に伴い、その試験結果の分析を行った。	A

平成29年度 年度計画 事業実績報告

	第2期 中期計画	平成29年度 年度計画	平成29年度 業務実績	自己評価
	<p>ウ 県内を中心とした高校訪問や説明会の開催などを実施するとともに高等学校との連携を強化し、県内出身者が入学者全体の半数を上回るよう県内志願者の確保に努める。</p> <p>エ オープンキャンパスの一層の充実を図るため、参加者アンケートによりニーズを確認し、開催時期やプログラム全体の見直しを行う。</p> <p>オ 大学ホームページや大学案内等による広報活動を強化するとともに関係機関・団体との連携を図り、栄養のプロフェッショナルを育成する本学の特色をアピールすることにより、優秀な学生の確保に努める。</p> <p>カ 新学務システム導入の利点を活かし、各種入試情報の一元的な整備とその活用を図り、志願者確保に努める。</p>	<p>ウ 6月及び12月の年2回高校訪問を実施するとともに、長期休業期間中に学生特使を出身校に派遣する。 また、各高校で実施される模擬授業や大学説明会に参加し、加えて県内高校進路指導担当説明会を実施するなど、積極的に高等学校との連携強化に努める。 さらに、編入学試験志願者確保のため、大学案内や募集要項を送付し、6月に短大訪問を実施するなどの広報活動を行う。</p> <p>エ オープンキャンパスの内容について、平成28年度の参加者アンケートや高校側の要望等を踏まえながら、内容・開催時期についてプログラミングを行い、年2回実施する。</p> <p>オ 大学ホームページや大学案内の内容や効果について検討し、その充実を努める。併せて、SNSを活用した情報発信を行うことで、より直接的かつ戦略的に受験生へ本学をPRする。 また、編入学試験に対応した広報活動の在り方についても引き続き検討する。</p> <p>カ 新学務システムを利用し、志願者確保に向けたデータの作成及び入試情報管理を行うとともに、県内志願者増加のための方策を検討する。</p>	<p>ウ 6月から7月にかけて、県内高校を中心に計10校に高校訪問を実施した。また、その他高校での模擬授業・大学説明会に10件、業者主催の大学説明会に42件、県教育委員会主催の地元大学進学促進セミナーに参加した。 加えて、6月に実施した山形県内高校進路指導担当者説明会では、県内高校26校より参加を得た。編入学試験については、13校に大学案内・募集要項を送付し、1校（短大）を訪問した。</p> <p>エ 8月にオープンキャンパスを2回実施し、過去最多の計586名の参加を得た。参加者アンケートの結果はおおむね良好であり、次年度更に有意義なイベントとするために、改善点の洗い出しを行った。</p> <p>オ 完成年度を迎え、卒業生を輩出することを踏まえ、次年度の大学案内の検討を入試委員会の立場から行った。 また、SNSを活用した情報発信も開始し、206名（平成30年4月18日時点）の登録を得ている。</p> <p>カ 新学務システムを利用し、志願者確保に向けたデータの作成及び入試情報管理を行うとともに、県内志願者増加のための方策を検討した。</p>	<p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p>
(4) 学生支援の充実				
①学修支援				
	<p>ア 担任制を継続し、入学時から卒業時まで、卒業後の進路選択も見据えたきめ細かな履修相談、履修指導を行う。 また、オフィスアワーや電子メールを利用した学修支援も行う。</p> <p>※オフィスアワー制度 各教員が学生からの学業や学校生活全般に関する質問、相談等に応じる時間を設定し、研究室等に待機する制度。</p>	<p>ア 1学年2人担任制と前期、後期2回の面談を引き続き実施する。卒業研究の本格化及び国家試験準備のため平日の校舎使用可能時間(特に閉館時間)も含めて、土日祝日の校舎使用可能時間の延長を検討する。土日祝日の栄養大玄関の学生利用の可能性についても検討する。</p>	<p>ア 1学年2人担任制と前期、後期の2回の面談を引き続き実施した。 卒業研究の本格化及び国家試験準備のため平日の校舎使用可能時間(特に閉館時間)も含めて、土日祝日の校舎使用可能時間の延長と栄養大玄関の学生利用の可能性については引き続き要望しつつ、学生の利便性を向上させる方策を検討することとした。</p>	<p>A</p>
	<p>イ 学長や理事等と学生との対話の場を年2回程度設け、また、学生アンケートの実施により、学生の意見を反映させたより望ましい学内教育環境を整備する。</p>	<p>イ 「学生と理事の懇談会」を実施し、学生の率直な意見を収集し、その意見を反映した学内教育環境の整備に取り組む。</p>	<p>イ 学内外理事及び審議会委員(13名)、SDFD委員会(2名)、米沢栄養大学と米沢女子短期大学の学生(12名)による、理事等と学生との懇談会を実施した。懇談会では学内や学寮、地域のこと等について活発な意見交換が行われ、意見集約後、整備できる案件については取組みを行った。</p>	<p>A</p>
	<p>ウ 学生が自主的学習を積極的に行うことができるよう、教材の拡充や設備の充実を図る。</p>	<p>ウ 講義用資料作成のために非常勤講師や教員からの要望の多い情報機器、事務機器などの整備・更新を進める。</p>	<p>ウ 学生が自主的学習を積極的に行うことができるよう、教材の拡充(就職関連書籍、国家資格用書籍)や設備の充実(自習室の充実と講義室の開放)を行った。 また、学生から要望のあったカラーコピー機について予算要求を行い、平成30年度から設置されることになった。</p>	<p>A</p>
	<p>エ 市内循環バス利用に対する助成や冬期間における学寮・大学間の交通手段の確保支援を行うなど、通学の利便性向上を図る。</p>	<p>エ 平成29年度も引き続き市内循環バス利用に対する助成や冬期間における学寮・大学間の交通手段の確保支援を行うなど、通学の利便性向上を図る。</p>	<p>エ 平成29年度も引き続き、市内循環バス利用に対する助成や冬期間における学寮・大学間の交通手段の確保支援を行った。</p>	<p>A</p>

平成29年度 年度計画 事業実績報告

第2期 中期計画	平成29年度 年度計画	平成29年度 業務実績	自己評価
②生活支援			
<p>ア 全学的な学生支援を行うことに努め、学生相談等メンタルヘルスに関する支援体制をさらに充実させるとともに、看護師等との密接な連携を図り、総合的な支援を行う。</p>	<p>ア 1学年2人担任制をさらに充実させ、学生相談等メンタルヘルスに関する支援体制をさらに機能させる。 また、保護者の協力も得ながら教職員、看護師、カウンセラーなどの支援体制を点検し、より充実させる。3学年後期からは卒業研究担当教員も担当学生の支援に当たる。</p>	<p>ア 1学年2人担任制をさらに充実させ、学生相談等メンタルヘルスに関する支援体制をさらに機能させた。 また、保護者懇談会を活用することにより保護者の協力を得ながら教職員、看護師、カウンセラーなどの支援体制をより充実させている。 さらに、3学年後期からは卒業研究担当教員も担当学生の支援に当たっている。</p>	A
<p>イ 学資等が十分でなく学生生活が困難な学生については、成績や家庭環境等を総合的に勘案し、一定の条件のもと、授業料減免制度や奨学金制度を活用し支援する。</p>	<p>イ 授業料減免制度については、日本学生支援機構の家計要件の改訂に沿った改訂を行なう。 また、成績要件については、より多くの学生が減免制度を受けることが可能となるように現在の要件の見直しを検討する。</p>	<p>イ 授業料減免制度については、日本学生支援機構の家計要件に沿った改訂を行った。 また、成績要件については、平成29年度前期までの成績を基に、より多くの学生が減免制度を受けることが可能となるように現在の要件の見直しを開始した。</p>	A
<p>ウ 課外活動や学園祭等の学生の自主的な活動を支援するとともに、学生代表者や学寮入寮者と大学との意見交換会を定期的に開催し、出された意見等を大学運営に活用する。</p>	<p>ウ 1学年2人担任制を有効に利用し、学生の課外活動や学園祭等への学生の自主的な活動を支援する。 また、学生代表者や学寮入寮者との意見交換会や「学生の声」を通じて、学生の要望を把握する。</p>	<p>ウ 1学年2人担任制の活用及び卒業研究担当教員の協力により、学生の課外活動や学園祭等への学生の自主的な活動を支援した。 また、学生代表者や学寮入寮者との意見交換会や「学生の声」を通じて、学生の要望を把握した。</p>	A
③キャリア支援			
<p>ア 学生が管理栄養士の役割を理解したうえで、進路を自らの確に見つけることができるよう、教育課程内・外において、入学時から体系的できめ細かな取組みと支援を行う。</p>	<p>ア 平成28年度に引き続きキャリアアップ講演会を合同開催(1～3年生)し、また、エンプロイメントアドバイザー(就職相談員)による学生の面談も実施する。</p>	<p>ア 今年度は第一期生が卒業したが、エンプロイメントアドバイザー等による面談の大きな刺激・効果により、就職希望者41名全員の就職先が決まり、就職率100%を達成した。これまでの課題を踏まえつつ、今後もよりよい職業アドバイスを行っていく。</p>	S
<p>イ 管理栄養士の国家試験合格率について、100%の合格率を目指し、教材・模擬試験に関する情報提供、指導助言及び休日における自習室の開放など、資格取得に向けた各種の支援策を効果的に実施する。</p>	<p>イ 管理栄養士の国家試験100%の合格率を目指し、4年生で実施する業者模擬試験の成績分析及び指導・助言等の対策を講ずる。 また、3年生には国家試験を受験する4年次に向けた具体的な試験対策を行う。 管理栄養士国家試験対策関連書籍等の購入及び自習室の確保等環境整備をする。</p>	<p>イ 4年生を対象とした業者模試(4回)及び学内模試(2回)の実施、外部講師による国家試験対策研修会の開催、個人対応としての面談(2回)の実施、得点率の低い科目の補講の実施等により、管理栄養士国家試験の合格率は100%を達成した。 また、3年生の全国栄養士養成施設協会認定栄養士実力試験(12月実施)では、ほとんどの学生がA判定であった。</p>	S
<p>ウ 就職希望者の就職率100%を目指し、学生の円滑な就職・進学活動を積極的に支援するために、就職説明会の実施や学生への迅速な各種情報の提供など各種の取組みを効果的に展開する。</p>	<p>ウ 学生の円滑な就職・進学活動を積極的に支援するため、昨年度に引き続き次の取組みを実施する。 i キャリア支援センターへの公務員試験・就職支援関係書籍の充実を図る。 ii 県内外管理栄養士就職ターゲットとなる企業・施設との連絡調整を行う。</p>	<p>ウ 教職員、キャリア支援センタースタッフによる公務員試験・就職支援関係書籍の充実や、県内外管理栄養士就職ターゲットとなる企業・施設との連絡調整等の努力により、就職希望者41名全員の就職先が決まり、就職率100%を達成した。来年度以降も、高就職率を維持できるような取組みや改善を行っていく。</p>	S
2 研究に関する目標を達成するための措置			
(1) 研究活動の積極的な推進及び研究成果の発信			
<p>ア 地域住民の生活習慣の改善、健康の増進、食育の推進及び地域食材の活用などの地域課題の解決に向け、栄養学等の教育研究や関連する活動に積極的に取り組むとともに、地域連携・研究推進センターを中心に、外部との共同研究や受託研究を推進する。</p>	<p>ア 行政や関係機関等と積極的に情報交換を行い、それらの施策や動向の把握に努めるとともに、大学外部からの相談受取及び共同研究や受託研究を推進する。</p>	<p>ア 相談受取や連携事業実施の機会等を活用し、積極的な情報交換を行うことで行政施策等の把握に努めた。(相談受取：山形県関係1件、市町村関係5件/連携事業：山形県関係7件、市町村関係3件)。 また、地域連携・研究推進センターが配分する共同研究費を活用し、外部研究者と共同のもとで地域の課題解決を行う研究が6件実施された。さらに外部資金を受け入れての受託研究については5件実施された。</p>	A
<p>イ 理事長等の判断により配分先を決定できる資金支援制度により、個人研究の一層の推進に努める。</p>	<p>イ 科学研究費補助金等の採択に向けて、本学の資金支援制度を活用し、引き続き教員の取組みへの助成を行う。</p>	<p>イ 科学研究費補助金等の採択に向けて、本学の資金支援制度を活用し、教員の取組みへの助成を5件実施した。</p>	A

平成29年度 年度計画 事業実績報告

	第2期 中期計画	平成29年度 年度計画	平成29年度 業務実績	自己評価
	ウ 外部研究資金の助成制度の仕組みや申請方法についての研修会を開催し、科学研究費補助金の申請件数について、全教員の8割以上の教員からの申請を目指す。	ウ 地域連携・研究推進センターを中心として、引き続き助成金公募情報の周知を図るとともに、関連分野の教員に必要に応じて個別にアドバイスをを行うとともに、学内外の講師による外部資金獲得の研修会を開催し、科学研究費補助金等の競争的資金等の獲得に努める。	ウ 科学研究費の公募以外に、民間の財団や協会等の公募9件を周知し、必要に応じて教員にアドバイスをを行った。 また、7月に外部資金獲得に向けた研修会を開催した。 なお、教員17名中、14名が科学研究費をはじめとする外部資金を獲得しており、達成状況は82.4%で目標を達成した。	A
	エ 本県が有する地域課題の解決につながる研究に積極的に取り組むとともに、その研究成果が地域で有効に活用されるよう、公開講座や論文寄稿等により公表する。	エ 地域連携・研究推進センター主催の公開講座の開催や、同センター報告書の発行を通して、研究成果を地域に還元する。 また、教員の研究テーマなどを掲載したパンフレットの作成、ホームページ等への掲載により広く情報発信を行う。 さらに、教員の研究成果や専門領域などを広く分かりやすく継続的に発信するために、どのような形が効果的かを引き続き検討する。	エ 山形県立保健医療大学との共催による公開講座（10月開催・参加者65名）や12月に発行した地域連携・研究推進センター報告書を通して、研究成果を地域に還元した。センター報告書は機関リポジトリに公開を行った。 また、昨年度に引き続き、教員の研究テーマ掲載のガイドブックを関係各所へ送付するとともに、ホームページへ掲載し、広く情報発信を行った。 今後も教員の研究成果や専門領域の広く継続的な発信のために、効果的な方法を検討していく。	A
(2) 研究実施体制の整備				
	ア 研究活動を適切に評価できるよう評価体制を充実させ、優れた研究成果をあげた場合に、適正な評価による優遇措置等を実施できる環境を構築する。	ア 教員の業績評価の中で優秀な業績に対するの優遇措置として特別研究費の交付を行う方向でその仕組みを整備する。	ア 教員の業績評価の中で、優秀な業績に対するの優遇措置として特別研究費の交付を行うこととして、要領を策定した。	A
	イ 教員と事務職員の担当すべき業務内容を点検し、役割の明確化を図ることにより、教員が教育、研究及び学内業務に専念でき、研究実施体制の強化につながる適正な運営体制を構築する。	イ 教員、事務職員の適切な役割分担のもと、効果的な教育や研究の推進を図ることができる支援体制を検討する。	イ 他大学の分担状況や支援状況等の情報収集を行い、本学での実施の可能性や効率性を検討した。	A
	ウ 教育研究の質の向上のために、海外への研修を含む学外研修制度の整備を図る。	ウ 教員の教育研究の向上のため、引き続き長期の学外研修制度創設などの規程を具体的に整備していく。	ウ 平成29年度に長期の学外研修制度の規程を整備し、学科会議、教授会を経て教育研究審議会に提出し、承認を得た。	A
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置				
(1) 地域で活躍する人材の輩出				
	ア 県内各界において食を通じた健康づくりを担い、将来的に広く活躍できる人材を輩出するため、県立病院をはじめとする県内病院、福祉施設、保健所等との連携のもと県内の現場に即した実習を検討する等教育課程の内容を不断に検証し、必要な見直しを行う。	ア 平成29年度に実施する臨地実習（給食経営管理論、臨床栄養学、公衆栄養学）、栄養教育実習を行い、また、臨時実習先との事後協議も行い、実習に伴う問題点があればその解消に取り組む。	ア 平成29年度の臨地実習（給食経営管理論、臨床栄養学、公衆栄養学）、栄養教育実習が終了し、その反省点を関係教員から聴取した。実習先より評価の方法改善や連絡方法の簡便化等の要望があったため、平成30年度の実習より変更可能な点については改良することとした。	A
	イ 栄養大及び育成する管理栄養士についての県民の理解を深めるため、その意義、役割の周知を図るとともに、行政・関係機関や企業と連携し、県内をはじめとして管理栄養士の活躍の場の拡充を図る。	イ 公開講座、各界への講師派遣、大学説明会及び臨地実習施設訪問などの場を活用して、引き続き大学及び育成する人材についての周知を図る。	イ 7月に行った日本栄養改善学会東北支部との共催による公開講座、10月のシリーズ公開講座、29件の出前講座、17件の大学説明会及び64件の施設訪問等の場を活用して、大学及び育成する人材についての周知を図った。	A
(2) 教育研究成果の地域への還元				
	地域連携・研究推進センターの活動等を通じ、自らあるいは受託による健康・栄養関連調査や改善策提案、市町村における健康運動の普及、地域の企業や各種団体との健康・栄養に関する共同活動など、行政、他の教育機関、研究機関、県内企業等と連携して地域貢献を行う。	県関係部局をはじめとする行政機関や他大学、企業、関係機関等との情報交換に努め、センター機能の更なる充実を図る。	相談受理や連携事業実施の機会等を活用し、積極的に情報交換を行うことで行政施策等の把握に努めた。（相談受理：山形県関係1件、市町村関係5件／連携事業：山形県関係7件、市町村関係3件） また、山形県からの受託事業である「山形県減塩プロジェクト事業」では、全県に向けた「適塩弁当」による食の環境整備に取り組んだ。 さらに、県民の健康づくり意識の醸成を図るため、「SATシステムによる栄養バランス診断」による指導を実施した。（イオン・県栄養士会との連携イベント：6月及び10月実施、やまがた健康フェア：9月実施、米沢市生涯学習フェスティバル「遊学よねざわ2017」：10月実施）。	A

平成29年度 年度計画 事業実績報告

第2期 中期計画	平成29年度 年度計画	平成29年度 業務実績	自己評価
(3) 他大学との連携			
「大学コンソーシアムやまがた」の活動に積極的に参画するとともに、県立保健医療大学をはじめ県内他大学と教職員や学生の交流等を通じて実効性のある連携を図る。	山形県立保健医療大学との連携事業を引き続き行う。平成30年度からの米沢女子短期大学との単位互換の可能性について、引き続き短大の意向を踏まえながら検討を行う。	山形県立保健医療大学との連携事業を引き続き行うとともに、平成30年度からの米沢女子短期大学と一部教科において、単位互換を開始することとした。	A
(4) 高等学校等との連携			
高校生等の健康や栄養に関する学習意欲の喚起や進路選択に資するため、本学教員による出前講義等を行うなど、県内高等学校との連携を推進する。	平成28年度と同様に県内外高校等の模擬授業等を積極的に行い、その授業等において健康増進に係る管理栄養士の役割を説明し、本学設置趣旨を理解した受験者の確保に努める。	本年度も県内外高校での模擬授業等を積極的に行い、その授業等において健康増進に係る管理栄養士の役割を説明し、本学設置趣旨を理解した受験者の確保に努めた。	A
(5) 県民への学びの機会の提供			
ア 本県を取り巻く「栄養」と「健康」の課題を踏まえた適切なテーマを設定した公開講座を県内で毎年度開催する。 また、実施した公開講座については年度ごとに報告書として記録し、資料として県民が活用できるよう整備する。	ア 県民のニーズに応える栄養や健康に関連した公開講座を年2回以上開催し、本学の教育研究成果を地域に発信する。	ア 栄養や健康に関する県民のニーズに応えるため、7月に日本栄養改善学会東北支部との共催による公開講座、10月には山形県立保健医療大学との共催による公開講座を開催し、本学の教育研究成果を地域に発信した。	A
イ 県内の栄養関係者を対象として、本学教員を講師とした研修会の開催や、外部講師を招へいして実施する特別講義を開放するなど、地域の栄養関係者の資質向上に寄与する研修会の開催などの取組みを毎年度行う。	イ 県内の栄養関係者を対象とするリカレント教育を実施する。	イ 本学と山形県栄養士会との共催によるリカレント講座を山形市内で10月に実施し、約120名の参加者であった。	A
4 国際交流に関する目標を達成するための措置			
ア 地域の国際交流活動への積極的な参加などを通じ、国際感覚のある学生の育成に努める。	ア 国際的な視野を持ち活躍できる人材を育成するため、文部科学省補助事業「大学の世界展開力強化事業：アンデス・ダブルトライアングル・プログラム」の実施に基づき、語学教育支援、短期派遣の支援を行う。	ア 国際的な視野を持ち活躍できる人材を育成するため、文部科学省補助事業の実施に基づき、語学教育支援、短期派遣の支援を行っており、今年度の短期派遣学生は2名であった。	A
イ 本学教員の国際学会への出席の支援などを通じ、海外の情報収集に努め、その成果を教育研究に活用する。	イ 文部科学省補助事業「大学の世界展開力強化事業：アンデス・ダブルトライアングル・プログラム」により短期派遣された学生の報告会開催や、南米からの短期派遣学生との交流会開催などを通じて多くの学生が海外の情報に触れる機会を作る。 また、米沢女子短期大学が実施している海外語学実習への参加の可能性について引き続き検討をする。	イ 文部科学省補助事業により短期派遣された学生の報告会を6月に開催した。また、南米からの短期派遣学生との交流会を8月に開催し、多くの学生が海外の情報に触れる機会を設けた。 米沢女子短期大学の海外語学実習への参加可能性については、短大側の再検討により検討は打ち切りとなった。	A

【大項目別評価】第2の1 山形県立米沢栄養大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

	評 価	S	A	B	C	計
小項目別評価の結果	個 数	4	42	0	0	46
	割 合	8.7%	91.3%	0.0%	0.0%	100.0%

大項目評価(進捗状況)

小項目別評価が全てA以上となっており、全ての項目において年度計画どおりに実行されていると認められる。

開学4年目を迎え、初めての卒業生を輩出する年度となったが、教職員の綿密な連携体制のもと、教育研究上の理念を踏まえて教育目標を着実に遂行したことにより、十分計画は達成されたものとする。

さらに、学部や委員会を中心に、教育研究や学生の確保、学生支援、地域貢献等に関する課題を明確化し、それらの解消に主体的かつ積極的に取り組んだところであり、その結果、特にキャリア支援や国家試験対策について成果を上げることができた。

大項目	第2の2 山形県立米沢女子短期大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置(山形県立米沢女子短期大学)
中期目標	<p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の内容及び成果 大学の伝統により培われた「学生と教員の距離が近い顔の見える教育」、創意工夫しながら築き上げていく「手づくりの少人数教育」という強みを生かした魅力と特色ある教育を展開し、教養と実学を身に付け、課題探求能力とコミュニケーション能力を持った人材を育成する。</p> <p>(2) 教育実施体制の充実</p> <p>① 教員の配置 教育研究の進歩や時代の動向、地域社会の要請、学生のニーズに柔軟に対応した教育を実施するため、適切な教員の配置を図る。</p> <p>② 教育環境 学生に良好な環境で質の高い教育を提供するため、施設設備、資料等の計画的な整備及び長期的な視点に立った維持管理により、教育環境の向上を図る。</p> <p>(3) 学生の確保 大学の特色、求める学生像、その他入学者の選抜に関する情報を積極的に発信し志願者の確保を図るとともに、入学者の選抜方法の検証により見直しを進め、大学が求める資質と能力を有する学生の確保を図る。</p> <p>(4) 学生支援の充実</p> <p>① 学修支援 学生が意欲と目的を持って学修に取り組めるよう、学生一人ひとりの学修目的及び習熟度に応じた学修支援の充実を図る。</p> <p>② 生活支援 学生が心身ともに充実した大学生活を送ることができるよう、早い段階からの進路についての動機付けを含めたキャリア支援の充実を図り、就職率及び進学率の維持、向上を図る。</p> <p>③ キャリア支援 学生が就職、編入学等、進路についての希望を実現できるよう、早い段階からの進路についての動機付けを含めたキャリア支援の充実を図り、就職率及び進学率の維持、向上を図る。</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究活動の積極的な推進及び研究成果の発信 各学科の専門分野の研究をさらに深め、大学の研究水準の向上を図るとともに、学内外との共同研究、地域の課題解決に資する研究に積極的に取り組み、その成果の発信を図る。</p> <p>(2) 研究実施体制の充実 研究水準の向上のため、柔軟な研究者の配置及び研究環境の向上を図り、研究活動を推進する体制を整備するとともに、研究活動の適正な評価を行い、その評価結果の活用を図る。</p> <p>3 地域貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 地域で活躍する人材の輩出 県内企業や商工会議所等との意見交換会や本学卒業生の受入先を中心とした企業への状況調査を行うなど、地域からの本学に対する人材ニーズを把握し教育課程やキャリア支援に反映させるとともに、行政・関係機関や企業と連携し、県内をはじめとして卒業生の活</p>

躍の場の拡充に努める。

(2) 教育研究成果の地域への還元

生活文化研究所を中心に、本学の多様な教育研究活動及びその成果を活用し、県内の行政や教育機関をはじめとする関係団体、企業及び有識者と連携して地域貢献を行う。

(3) 他大学との連携

「大学コンソーシアムやまがた」の活動に積極的に参画するとともに、県内他大学と教職員や学生の交流等を通じて実効性のある連携を図る。

(4) 高等学校等との連携

高校と連携した相互のカリキュラムの調整など、より進んだ高大連携のあり方を検討し、また、高校生への本学教員による出前講義等を通じ、地域教育への貢献を行う。

(5) 県民への学びの機会の提供

開かれた高等教育機関として、地域のニーズに即した公開講座等を実施するなど、生涯学習の機会を提供する。

4 国際交流に関する目標を達成するための措置

姉妹大学との交流等、海外の教育機関等との連携による国際交流の取組みを進めるとともに、大学が有する資源を活用し、地域の国際化に貢献する。

また、地域の国際交流活動への積極的な参加などを通じ、国際感覚のある学生の育成に努めるとともに、本学教員の国際学会への出席の支援などを通じ、海外の情報収集に努め、その成果を教育研究に活用する。

平成29年度 年度計画 事業実績報告

第2期 中期計画	平成29年度 年度計画	平成29年度 業務実績	自己評価
第2の2 山形県立米沢女子短期大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1 教育に関する目標を達成するための措置			
(1) 教育の内容及び成果			
<p>学科における教育の成果として、全教員の共有認識のもと教養教育と専門教育の融合を図り、教養と実学をバランスよく身に付け、課題探求能力とコミュニケーション能力を持った学生を育成し輩出するため、教育に関する諸分野において以下に掲げる計画を着実に実行する。</p>	<p>育成すべき人物像を全学的に共有したうえで、成果を生むための多様な教育プログラムを用意し、課題探求能力とコミュニケーション能力を更に高めるため、以下に掲げる年度計画を着実に実行する。</p>	<p>教務委員及び自己評価改善・SDFD委員会をはじめとする各委員会の活動を通じて、学生の課題探究力とコミュニケーション能力を更に高めるための全学的な取組みを着実に実施した。</p>	A
<p>ア 時代の変化に伴う多様な学生のニーズに対応するため、全学科において、教養教育科目及び専門教育科目の再検討を行うなど、教育課程を「山形県立米沢女子短期大学の理念と目的・目標」に掲げる教育目標の達成に向けて体系的に編成する。</p>	<p>ア 教養科目の充実並びに専門科目の確実な実施に向けて委員会を中心に問題点を抽出する。併せて、平成29年度にカリキュラムの改正を行った英語英文学科並びに社会情報学科の実施状況の把握を行う。</p>	<p>ア 教養科目については、新設した授業科目を中心に実施状況を確認した。また、一部の外国語科目について、学生の必要度に見合う科目を受講できるよう指導した。また、英語英文学科及び社会情報学科新カリキュラムの実施についても首尾よく実施されていることを確認した。</p>	A
<p>イ 他大学との単位互換や本学入学前に他大学で取得した単位のうち、本学の履修単位として認定できるものは認定するなど、柔軟な単位制度の拡充を図る。</p>	<p>イ 他大学単位互換科目の履修状況について、現状を把握するのと併せて、履修単位上限の視点から問題点を再確認する。</p>	<p>イ 他大学の単位互換科目履修生が所定の科目の履修を行い、単位を取得していることを確認した。履修単位制限科目についても、内容を検討した。</p>	A
<p>ウ 学生が授業に主体的に参加し授業内容を深く理解できるよう、対話・討論等、双方向的な授業形態を一層発展させるとともに、実習・演習の拡充など少人数教育の利点を活かした学習指導により高い教育効果を得ることができるよう、教育方法の改善を図る。</p>	<p>ウ 実習並びに演習系科目を中心に、より効果的な学修に取り組むための方法について、シラバス記載方法の観点から検討する。</p>	<p>ウ シラバスの記載方法について、他大学の例を参考にしつつ、望ましい形式での様式化を行った。</p>	A
<p>エ これまでも実施している学生による「授業評価アンケート」や研修会等のFD活動を一層充実させ、授業内容や学習指導方法の改善に向けた取組みを行う。</p>	<p>エ 学生による授業評価アンケートを確実に効果的に実施し、授業改善に活用する。 さらに、回答率の向上に向けた授業評価アンケートの実施方法を検討する。 また、授業改善ワークショップを開催し、効果的な授業のための意見交換をより活発に行う。</p>	<p>エ 集中講義を含む全ての科目の前期分については、授業評価アンケートを7～9月に、後期分については1～2月に実施した。それぞれの結果を10月と3月中に教員へ配布し、授業への反映を依頼した。あわせて授業評価アンケートの結果については、学内の共有フォルダに格納した。 また、5月に授業改善ワークショップを実施した。</p>	A
<p>オ 教育に係る外部評価などの指摘に対して、具体的かつ早急に改善を図るとともに、その指摘に係る問題点を組織的に整理し、恒常的に教育課程や教育内容の向上につなげる。</p>	<p>オ 平成25年度認証評価において指摘のあった努力課題について、対応状況を基準協会に報告するとともに、引き続き改善に向けて取り組む。</p>	<p>オ 平成25年度認証評価において指摘のあった努力課題については、5月の教授会及び6月の法人審議会を経て7月に大学基準協会へ提出した。 なお、学内委員会等に対し、引き続き点検と指摘課題の改善への努力を依頼した。</p>	A
<p>カ 学生の成績評価や単位認定、進級・卒業判定について、より公正かつ適正に判断できるよう継続的に検証する。</p>	<p>カ 成績処理(成績入力並びに入力後の処理等)について系統的に問題点を挙げ、改善方法について検討する。 また、平成28年度から継続審議となっている、履修単位上限50単位の実施後の問題点について、上記事項(1)イからの観点も含めて再度点検し、取扱要領の記載事項について再検討する。</p>	<p>カ 成績処理について、学生への成績開示の方法を具体化し、前期・後期とも期限や期間の見直しを行った。</p>	A
<p>キ 新学務システムにより一元的に履修、成績等を管理し、それらを効果的に活用した履修指導など、きめの細かい学生指導・支援の一層の充実を図る。</p>	<p>キ 学務システムを利用した履修指導のあり方について、平成28年度に確認された問題点を中心に、解決に向けて検討する。</p>	<p>キ 学務システムを利用した履修方法の徹底化を図り、学生に混迷を来たさないよう、主としてガイダンス期間を活用して履修指導を行った。</p>	A
(2) 教育実施体制の充実			
①教員の配置			
<p>ア 教育効果を最大限に発現できるよう、教員の資質や適性、学科の人員数等を踏まえた適切な教員配置を行う。</p>	<p>ア 米沢女子短期大学の将来構想の検討状況も勘案しながら、大学全体としてより適切な教員の配置について検討する。</p>	<p>ア 「米沢女子短期大学の将来構想の基本方向」策定に向けた検討の中で、大学全体としての適切な教員配置を行うため、検討項目の一つとして退職教員の再配置についても議論を行った。</p>	A

平成29年度 年度計画 事業実績報告

	第2期 中期計画	平成29年度 年度計画	平成29年度 業務実績	自己評価
	イ 社会のニーズに合致した幅広い講義科目を開講し、教育内容を充実させるため、必要に応じて外部有識者を効果的に活用する。	イ 平成29年度より新設された科目を中心に、履修状況を確認しながら、上記事項(1)アとも絡めて、問題点を検討する。「総合教養講座」については、参加した市民の声を聴き、よりよい実施に繋げる。	イ 外部有識者の人材情報を収集しつつ、特に「総合教養講座」において特定の分野に偏ることのないよう、広く人選を行った。	A
②教育環境				
	ア 学生が自由に意見を述べるために設置する「意見箱」に寄せられた学生の意見を活かすなど、学生の視点に立った教育環境の検証及び改善の取組みを進める。	ア 「学生の声」アンケートを確実に実施し、学内施設を中心とした各施設の保全・管理に活用するとともに、改善につなげる。また、電子的なアンケートの実施方法を検討する。	ア 「学生の声」アンケートの前期分については6月に、後期分については11月に実施した。いずれにおいても施設設備、図書館、食堂に関する意見・要望が多かった。これを受け、しかるべき関係部署からの回答を得た後に、学内掲示板及びホームページ上に掲載し、周知した。	A
	イ 教育研究機能の充実、学生生活の支援に資するため、施設設備の現況調査を実施し、長期的な視点に立った老朽施設や設備の整備及び改修を計画的に行う。	イ 教育研究機能の充実、学生生活の支援、地域社会との連携に資するため、施設設備の保全調査を実施するとともに、長期的な視点に立った老朽施設・設備の整備及び改修を計画的に行うため、設置設備の点検や整備に向けた準備を行う。また、学生の声アンケートの意見や要望等を検討のうえ、施設設備の改善等を行う。	イ 学内の施設・設備について、平成27年に実施した学生満足度調査の分析結果を学生委員会で確認し、設置設備の点検を随時行い改善も行った。	A
	ウ 講義や実験実習が円滑かつ効果的に行うことができるよう、情報機器、視聴覚機器、実験実習用備品等の適切な維持・管理に努めるとともに、計画的な整備及び更新を進める。	ウ 講義や実験実習が円滑かつ効果的に行うことができるよう、学内情報機器、視聴覚機器、実験実習用備品等の適切な維持・管理に努めるとともに、計画的な整備・更新を進めるため、機器・備品等の点検や整備に向けた準備を行う。また、学生の声アンケートの意見や要望等を検討のうえ、機器・備品等の整備・更新を行う。	ウ 学内情報機器、視聴覚機器、実験実習用備品等について学生満足度調査の分析結果を学生委員会で確認し、点検を随時行い改善も行った。	A
	エ 図書館について、電子書籍の活用も含めた収蔵図書やレファレンス資料の充実及び他の図書館との連携強化による機能の充実を図り、教職員が利用しやすい環境整備を進めるほか、土曜日の開館を継続するとともに、開館時間や開館日について、不断に検証を行い必要に応じて改善を図る。	エ 土曜日開館と4月講義期間の開館時間延長の体制を継続するとともに、開館時間や開館日について、平成29年度前期の実績を踏まえて後期に検討する。なお、図書館内の環境整備については、利用者の声などを踏まえて検討する。	エ 土曜日開館と4月講義期間の開館時間延長の体制は継続。また試験的に前期試験期間の開館時間延長を行ったところ、その利用実績から次年度以降も実施することが望ましいとの結論に至った。	A
(3) 学生の確保				
	ア 年度計画において入試形態ごとの志願者倍率の目標を設定し、大学のアドミッション・ポリシーに合致した学生を確保する。	ア 県内出身者をはじめとする志願者の確保に向け、イ～キの方策に取り組み、次の入試形態ごとの目標を達成するよう努める。 ・一般入試 志願者倍率 3.4倍 ・学校長推薦入試 志願者倍率 1.0倍 ・自己推薦入試 志願者倍率 1.3倍 ・AO入試 志願者倍率 1.5倍 また、アドミッション・ポリシーをより反映した入試にするため、平成29年度入試の結果を踏まえ、各学科の入試内容(入試形態・募集人員・面接及び試験問題の内容等)の見直しを行う。	ア 県内出身者をはじめとする志願者の確保に向け、イ～キの方策に取り組み、次の入試形態ごとの目標を達成するよう努めた。 ・一般入試 目標志願倍率 3.4倍に対して、3.48倍 ・学校長推薦入試 目標志願者倍率1.0倍に対して、1.06倍 ・自己推薦入試 目標志願者倍率1.3倍に対して、1.59倍 ・AO入試 目標志願者倍率1.5倍に対して、1.46倍 志願倍率については全体で2.06倍となり、概ね目標を達成できた。さらに、次年度入試に向けて各学科の入試内容(入試形態・募集人員・面接及び試験問題の内容等)の見直しを行うこととした。	A

平成29年度 年度計画 事業実績報告

	第2期 中期計画	平成29年度 年度計画	平成29年度 業務実績	自己評価
	イ 入試状況や入学者の追跡調査結果等の分析とともに、志願者確保のための広報活動について不断に検証を行い、その充実を図る。	イ 入試状況や入学予定者調査等の分析をもとにして、志願者確保のための効果的な広報活動について検討する。	イ 昨年度の入試状況と入学予定者調査等の分析をもとにして、志願者確保のための効果的な広報活動について検討を行い、高校訪問、オープンキャンパス、大学説明会の場で活用した。 具体的には、志願動機として「高校の先生からの紹介」の比重が高いことから、高校訪問を積極的に行うとともに、本学の志願ポイントである「学びたい学科があるから」「経費が安いから」という点について積極的にPRを行った。また高校訪問時のPR用紙および入学予定者アンケートについても、質問項目について検討を行った。	A
	ウ 県内を中心とした高校訪問や説明会の開催などを実施するとともに高等学校との連携を強化し、県内からの志願者の確保に努め、その志願者数については、現行の水準である200名を上回るよう努める。	ウ 平成29年度入試の結果を踏まえながら、県内志願者の増加につながる高大連携の方策を検討する。 i 主に県内高校の進路担当教員を対象とした大学説明会を開催する。 ii 引き続き丹念に高校訪問を実施するとともに、高校側への説明事項を訪問者に徹底する。 iii 6月の高校訪問に加えて、学校長推薦入試後に、主に県内高校を対象とした訪問を実施する。 iv 学生特使の実施時期及び員数配分を各学科の進路の実情に応じて継続的に検討し、実施する。	ウ i 6月に県内高校教員向け説明会を栄養大と合同で行い、県内26校が参加した。説明会では質問も多く、本学のPRを十分に行うことができた。 ii 6月から7月にかけて、東北、信越、北関東を中心に高校訪問を行った(本学の特色、入試内容、オープンキャンパスの説明)。今年度は北陸地方への訪問の代わりに入学実績のある北海道を訪問し、訪問校数は227校であった。今後も優先度が高い高校への訪問と、本学への受験実績のない高校への新規訪問を行っていく。 iii 今年度は一定数の志願者があったため、学校長推薦入試後の高校訪問は実施しなかったが、効果があるので今後定例化したい。 iv 今年度は夏季、冬季あわせて53名の学生特使を派遣した。このほか、高校訪問の成果が表れており、自己推薦では志願者が増加し、一般入試でも一定数の志願者が確保できた。	A
	エ オープンキャンパスの一層の充実を図るため、参加者アンケートによりニーズを確認し、開催時期やプログラム全体の見直しを行う。	エ 平成28年度の実施状況及び参加者アンケート結果を踏まえ、開催時期及び実施内容の継続的な検討を行い、参加者にとって参加しやすく、本学の特色をより効果的に伝えられる内容に改善する。	エ 前年度のオープンキャンパス参加者アンケート結果に基づいて検討した結果、オープンキャンパスの開催時期は前年度と同時期とした。参加者は第1回目148名、第2回目292名の合計440名で前年度とほぼ同数であった。 参加者アンケートから実施内容に関して概ね良い回答が得られたが、在学生との交流会、個別進学相談会への参加が少ないことから、次年度の実施方法について各学科において検討し、個別進学相談会は各学科で実施することとした。また、次年度の第2回目の開会行事は収容人数以上の参加が見込まれるので現在の1教室から2教室に増やすこと、奨学金の説明を積極的に行うこと、サークル紹介の参加者が少数だったので改善策を検討することとした。	A
	オ 学科紹介動画の作成等により大学ホームページを充実させるとともに大学案内等による広報活動を強化することにより、全国有数の総合短期大学である本学の特色をアピールし、優秀な学生の確保に努める。	オ 入試情報・大学情報のより効果的な提供方法を検証する。 i 大学ホームページを重要な情報発信媒体として捉え、総合短期大学である点などの本学の特色及び入試やオープンキャンパスの情報分かりやすく伝わる内容に改善する。 ii ホームページ以外の効果的な情報提供媒体の利用について、さらに検討する。 iii SNSを利用した広報活動を積極的に行う。	オ i 本学ホームページのトップページに、各入試の出願期間等の情報を大きく表示した。 ii 8月にAO入試と学校長推薦入試の情報を記載したダイレクトメールを650枚(東北・新潟地方、短大文系志望の受験生)、入試日程のポスターを290枚(高校訪問対象校、本学への入学実績校)発送した。また、キャンパスバッグを栄養大共用で1500個作成し、オープンキャンパスで配布した。 iii オープンキャンパス開会行事、大学説明会で大学案内を上映したほか、SNS(LINE)を利用して入試日程等を発信した。	A
	カ より多くの優秀な志願者・入学者を確保するため、出願方式のさらなる改善を図り、入試形態についても多角的に検討し、不断に改善を行う。 また、学科間の志願者の偏りを是正するための方策についての検討を行う。	カ より多くの志願者確保のため、平成29年度入試の結果を踏まえ、入試内容(入試形態・募集人員・出願資格、出願方式等)及び入試会場について検討する。	カ 今年度は各入試で十分な志願者数と合格者数を得ることができた。 入試結果を踏まえ31年度入試の入試形態と募集人員の見直しを各学科ごとに行うとともに、庄内会場と仙台会場の試験会場について検討し、31年度も両会場で実施することとした。	A
	キ 新学務システム導入の利点を活かし、各種入試情報の一元的な整備とその活用を図り、志願者確保に努める。	キ 新学務システムを利用し、引き続き志願者確保に向けたデータの作成及び入試情報管理を行う。	キ 効果的な高校訪問を行うために、6月の高校訪問では新学務システムを利用して在学生や志願者が多い高校を選び出し、それらの高校を重点的に訪問した。	A

平成29年度 年度計画 事業実績報告

第2期 中期計画	平成29年度 年度計画	平成29年度 業務実績	自己評価
(4) 学生支援の充実			
①学修支援			
ア 担任制を継続し、入学時から卒業時まで、卒業後の進路選択も見据えたきめ細かな履修相談、履修指導を行う。また、オフィスアワーや電子メールを利用した修学支援も継続して行う。	ア 今年度も継続して、「学生生活の手引 平成29年度」に「担任への相談」、「教員への相談(オフィスアワー)」を掲載する。また、ほとんどの教員が「教員への相談」備考欄に「この時間帯以外でも随時受け付けます」旨の記述を加えているが、引き続き学生が教員に円滑に相談できる環境整備を検討する。	ア 今年度も継続して、「学生生活の手引」に「担任への相談」、「教員への相談(オフィスアワー)」を掲載した。また、ほとんどの教員が「教員への相談」備考欄に「この時間帯以外でも随時受け付けます」旨の記述を加え、引き続き学生が教員に円滑に相談できる環境整備に努めた。	A
イ 学長や理事等と学生との対話の場を年2回程度設け、また、学生アンケートの実施により、学生の意見を反映させたより望ましい学内教育環境を整備する。	イ 学生と理事との懇談会を引き続き実施し、学生の率直な意見の収集に努める。	イ 学内外理事及び審議会委員(13名)、SDFD委員会(2名)、米沢栄養大学と米沢女子短期大学の学生(12名)による、理事等と学生との懇談会を実施した。懇談会では学内や学寮、地域のこと等について活発な意見交換が行われ、意見集約後、整備できる案件については取組みを行った。	A
ウ 学生が自主的学習を積極的に行うことができるよう、合同研究室などの自学自習施設や設備の充実を図る。	ウ 学生が自主的学習を積極的に行うことができるよう、各学科合同研究室などの自学自習施設・設備の充実に向け、利用状況を定期的に確認し、適切な運用を行う。	ウ 各学科合同研究室などの施設・設備の充実を図るために、利用状況の確認を随時行い、適切な運用を行った。	A
エ 障がいのある学生、社会人、留学生、科目等履修生といった、多様な学生のニーズに応える履修サポート制度の充実を図る。	エ 教職員に対する障害者差別解消法に基づく職員対応要領を周知し、本法人における対応の適正化を図るとともに、障がいのある学生に対する配慮などの基本的な考え方を検討するとともに、留学生などに対するチューター制度実施規程及び障がい学生のノート・テイクナー制度実施規程に基づき適切な支援を行う。また、限りある資材を活かして、障がいをもった学生の学修環境の強化に繋げられるよう、既存の設備、人的環境について検討する。	エ 障がい理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領の周知を行った。今年度はチューターやノート・テイクナー制度の利用を必要とする学生はなかったが、障がいのある学生の学修環境について検討しつつも、実際に大学として支援できる範囲等さらに検討を進めることとした。	A
オ 市内循環バス利用に対する助成や冬期間における学寮・大学間の交通手段の確保支援を行うなど、通学の利便性向上を図る。	オ 市内循環バスについて、引き続き学生への運賃半額補助の助成を行うとともに、冬期間における学寮・大学間の交通手段の確保については、平成28年度と同様に通学バスの運行支援を行う。	オ 市内循環バスについては、学生への運賃半額補助の助成を行った。また、冬期間における学寮・大学間の交通手段の確保は、昨年度と同様に実施した。	A
②生活支援			
ア 全学的な学生支援を行うことに努め、学生相談等メンタルヘルスに関する支援体制をさらに充実させるとともに、看護師等との密接な連携を図り、総合的な支援を行う。	ア 全学的な学生支援に努め、学生相談等メンタルヘルスに関する支援体制をさらに充実させるとともに、看護師等との密接な連携を図り、総合的な支援を行うために、教職員、看護師、カウンセラーなどの支援体制を点検し、より充実させる。そのために学生委員会委員と看護師・カウンセラーとの連絡会議を必要に応じてもつなどの改善策を検討する。	ア 総合的な学生支援を行うための、教職員、看護師、カウンセラーとの連携を機能させることができた。	A
イ 学資等が十分でなく学生生活が困難な学生については、成績や家庭環境等を総合的に勘案し、一定の条件のもと、授業料減免制度や奨学金制度を活用し支援する。	イ 学資等が十分でなく学生生活が困難な学生については、成績や家庭環境等を総合的に勘案し一定の条件のもと、授業料減免制度や奨学金制度を活用し支援するとともに、それら制度の審査基準の見直しにより制度の拡充につなげる。また、三宅奨学金、学生支援機構の奨学金、教育振興会奨学金の学生への周知を深め、幅広い修学支援を実施する。	イ 授業料免除制度については、4月のガイダンスと掲示により周知を深めた。また、学生支援機構の奨学金については、説明会を4～6月に計4回行った。利用状況の把握も定期的に行った。	A
ウ 課外活動や学園祭等の学生の自主的な活動を支援するとともに、学生自治会や学寮入寮者と大学との意見交換会を定期的に開催し、出された意見等を大学運営に活用する。	ウ 課外活動や学園祭等の学生の自主的な活動を支援するとともに、大学と学生自治会・学寮との意見交換会を定期的に開催し、学生生活全体を支援する。	ウ 大学と学寮との意見交換会である寮務寮生会議を6月と12月に開催した。また、自治会との意見交換を12月に開催した。	A

平成29年度 年度計画 事業実績報告

第2期 中期計画	平成29年度 年度計画	平成29年度 業務実績	自己評価
③キャリア支援			
<p>ア 就職・編入学等、学生が希望する進路を自らの力によって開拓できるよう、キャリア支援センターの施設拡充を含めた利用機能の一層の充実を図るとともに、本学への入学希望者増加につながる総合的なキャリア支援策について不断に検証し、着実に実施する。</p>	<p>ア 総合的なキャリア支援内容の充実及びキャリア支援センター体制の充実を図る。 i キャリア形成のための各種講座等を検証し、内容の充実を図る。 ii 学生相談や進路情報提供を検証し、内容の充実を図る。 iii キャリア支援センターの体制について検証し、内容の充実を検討する。 iv 米沢栄養大学との連携を強化する。</p>	<p>ア i 学生アンケートに基づき、随時検証しながらキャリア支援計画上の事業を確実に実施した。また今年度新たに、各種ガイダンスの動画閲覧等を行った。 ii キャリア支援センター職員と教員が一体となって、学生のフォローを行いながら学生相談や進路情報提供を随時実施した。 iii キャリア支援センターでは、年間1,952件の個別相談に丁寧に対応した。就職活動が本格化する4～6月の繁忙期のセンター職員の負担軽減のため、今年度多かった質問に対する回答をあらかじめガイダンスで説明する等、効率化を図ることとした。 iv 公務員講座や就活メイクレッスン講座など、両大学に共通して適用できる講座については、連携して効率的に実施した。</p>	A
<p>イ 就職希望者の就職率100%を目指し、学生相談の充実、求人情報の積極的な提供、公務員講座をはじめとする各種講座の年間30回程度の開設、インターンシップ制度の充実、各種資格取得への支援などを継続して実施する。</p>	<p>イ 就職希望者の就職率向上を目指し、各種支援を実施する。 i 就職希望者のための各種講座等を検証し、内容の充実を図る。 ii 学生指導員の配置と企業訪問について検証し、より効果的な対応を検討する。 iii 学内企業説明会の開催及び学外での企業説明会への支援について検証し、必要な改善を行う。 iv 体験者の増加に向け、インターンシップへの学生の参加を支援する。 v 受験者の増加に向け、資格取得を支援する。 vi 労働・雇用関係者・OGと協力した情報提供や就職活動支援などについて検証し、その充実を図る。</p>	<p>イ i 学生アンケートに基づき、キャリア支援計画を着実に実施し、資格支援のうち次年度のTOEICの助成増加を決定した。 ii・iii 本年度、キャリア支援センター職員が72社を企業訪問（うち新規開拓32社）し、学内合同企業説明会（春、秋）には延べ57社（うち新規開拓13社）の企業が参加した。また今年度より三大学合同企業説明会に参加し、従来接点のなかった企業への就職活動が可能になった。学外説明会への支援では、宮城・山形市の企業説明会バス運行を支援した。 iv 本年度の参加希望者は15名、うち参加者11名、受入先は8箇所（昨年度並みであったが、事前・事後研修を就職支援事業の中に組み入れ、研修参加を義務付けた） v 今年度の支援対象のTOEIC（IP/公開）は59名、日商PC検定は50名、経産省情報処理技術者試験（各級）は14名、日商簿記（各級）は10名、ピアヘルパーは66名と、ほぼ計画通り受験者を確保できた。次年度は特に、TOEIC受験支援を手厚くすることを決定した。 iv 米沢商工会議所主催の各種意見交換会に、センター長・教員が参加し、意見交換・開拓に努めた。またOGが勤務する企業の説明会を実施し、学生への情報提供・就職活動支援を行った。</p>	A
<p>ウ 編入学希望者の編入学率100%を目指し、小論文添削指導、面接訓練、模擬問題の学習、編入学対策講座の開催などの支援策を継続して実施する。</p>	<p>ウ 編入学希望者の合格率向上を目指し、各種支援を実施する。 i 編入学希望者のための各種講座、情報提供等について検証し、その充実を図る。 ii 編入学英語・小論文指導を行う指導員の配置について検証する。</p>	<p>ウ 学生アンケートに基づき、随時検証しながら、下記のようなキャリア支援計画上の事業の確実な実施により、編入学率100%を達成した。 i 各種講座のほか、今年度の新たな取り組みとして、キャリア支援センター主任による編入学対策のための朝学習会を開催し、学力向上を図った。 ii 編入学英語指導を行う指導員及び小論文指導を行う指導員を配置し、添削指導を実施した。</p>	S
<p>エ 新学務システムの活用により、学生への一層充実した就職・編入学情報の提供を行うとともに、教員とキャリア支援センターが一体となったよりきめ細かな支援体制を構築する。</p>	<p>エ 新学務システムを活用し、編入試験受験校の全学的な把握等、学生及び教職員に対して就職・編入学情報の提供を行うとともに、学生の進路希望など情報の収集に努め、その情報を検証しながらさらなる支援を検討する。</p>	<p>エ 各種ガイダンスにおいて、学生に対し就職活動支援システムへの入力を指導した。 また、学務システムの改修により、今年度後期から外部からの就職活動支援システムへのアクセス及び入力が可能となり、学生の利便性の向上及び進路情報の収集の効率化が図られた。今後は全学生がアクセス・入力するよう、学生への周知を一層図っていく。</p>	A

平成29年度 年度計画 事業実績報告

	第2期 中期計画	平成29年度 年度計画	平成29年度 業務実績	自己評価
2	研究に関する目標を達成するための措置			
(1)	研究活動の積極的な推進及び研究成果の発信			
	ア 本学の専門領域の多様性を踏まえて、理事長等の判断により配分先を決定できる資金支援制度により、個人研究の一層の推進に努める。	ア 科学研究費補助金等の採択に向けて、本学の資金支援制度を活用し、引き続き教員の取組みへの助成を行う。	ア 科学研究費補助金等の採択に向けて、本学の資金支援制度を活用し、教員の取組みへの助成を4件実施した。	A
	イ 外部研究資金の助成制度の仕組みや申請方法についての研修会を開催し、科学研究費補助金の申請につなげる。	イ 学内の外部資金既得研究者の協力を得ながら、これから外部資金獲得を目指す学内研究者との連絡をより密にし、科学研究費補助金等の申請につなげる。 また、既得研究者による学内向け情報の共有の仕組みを検討する。	イ 外部資金既得研究者による学内向け情報の共有方法について検討を行い、試験的に5月に外部資金獲得に向けた戦略的研究の報告会を実施した。	A
	ウ 教員の研究成果に関する広報活動を徹底するとともに、インターネット上での研究者登録などにより、教員一人ひとりの専門領域についての情報を地域のみならず広く社会に発信する。	ウ 教員の研究成果や専門領域などを発信するために、学術機関リポジトリへの公開を開始している。現段階では紀要及び生活文化研究所報告をその公開対象としているが、学内で刊行されている学術誌についても順次公開できるように検討を始める。	ウ 学内で刊行されている学術誌については、「米澤國語國文」及び「米沢史学」を対象とし、後期に検討を開始した。山形大学などの他大学の公開規程を参考にして、本学に適した規程についての検討を行った結果、関係法令の改正を待って規程を定めるための準備を行った。	A
	エ 本県の地域課題の解決につながる研究に積極的に取り組み、その成果を論文寄稿等により公表する。	エ 生活文化研究所を中心に県民や社会に貢献する地域課題に密着した研究を推進し、研究水準の向上と研究成果の地域への発信を行う。	エ 地域の研究者を交えての「共同研究」を7件実施した。その成果については、次年度に成果報告会を開催する予定。	A
(2)	研究実施体制の整備			
	ア 研究活動を適切に評価できるよう評価体制を充実させ、優れた研究成果をあげた場合に、適正な評価による優遇措置等を実施できる環境を構築する。	ア 教員の業績評価の中で優秀な業績に対するの優遇措置として特別研究費の交付を行う方向でその仕組みを検討する。	ア 平成30年度から教員の業績評価の中で、優秀な業績に対するの優遇措置として、特別研究費の交付を行う方向で体制の整備を行うこととした。	A
	イ 研究活動に必要な施設や設備、備品について定期的な点検調査を実施し、計画的な整備及び改修を実施する。	イ より充実した研究活動を保証すべく、施設、設備、備品等について不断に検証を行い、計画的な整備を講じていく。	イ より充実した研究活動に資すべく、施設、設備、備品等についての検証を事務において不断に行った。引き続き将来構想とも関連させながら計画的な整備を行うため、予算措置等を含め更に検証を重ねていく。	A
	ウ 教員と事務職員の担当すべき業務内容を点検し、役割の明確化を図ることにより、教員が教育、研究及び学内業務に専念でき、研究実施体制の強化につながる適正な運営体制を構築する。	ウ 教員、事務職員の適切な役割分担のもと、効果的な教育や研究の推進を図ることができる支援体制を検討する。	ウ 他大学の分担状況や支援状況等の情報収集を行い、本学での実施の可能性や効率性を検討した。	A
	エ 生活文化研究所について、その活動内容及び名称を検証し、その位置付けを明確にしたうえで、地域連携・研究推進センターとの役割分担も含めて機能の拡充を図る。	エ これまでの検討により当面の生活文化研究所の役割や栄養大の地域連携・研究推進センターとの役割分担を明確にしたことから、公開講座や共同研究、子ども大学などの活動を推進するとともに、引き続き機能拡充を検討する。	エ 公開講座は10回、子ども大学は2件（延べ4日間）実施した。機能拡充については、短大の将来構想と関わる大きな案件であることから、次年度以降も検討することとした。 また、共同研究の成果や公開講座の内容を発信する方法について検討し、具体的な方法を次年度以降も継続検討することとした。	A
	オ 教育研究の質の向上のために、特に若手教員に対する長期学外研修制度を引き続き実施するとともに、不断に検証を行い、必要に応じて改善を行う。	オ 平成28年度は長期研修制度の利用者がなかったことから、これまでの聴き取り調査や制度運用に関する問題点等を整理する。 また、利用者が制度の活用後に学内者とその経験を共有できる仕組みを検討する。	オ 平成29年度も長期研修制度の利用者はなかったが、次年度は1名の利用希望があり承認した。また、制度運用の在り方や問題点を整理するとともに、利用者が制度の活用後に学内者とその経験を共有できる仕組みの検討を行った。	A

平成29年度 年度計画 事業実績報告

	第2期 中期計画	平成29年度 年度計画	平成29年度 業務実績	自己評価
3	地域貢献に関する目標を達成するための措置			
	(1) 地域で活躍する人材の輩出			
	県内企業や商工会議所等との意見交換会や本学卒業生の受入先を中心とした企業への状況調査を行うなど、地域からの本学に対する人材ニーズを把握し教育課程やキャリア支援に反映させるとともに、行政・関係機関や企業と連携し、県内をはじめとして卒業生の活躍の場の拡充に努める。	地域からの本学に対する人材ニーズを把握するため、様々な機会を捉え情報収集を行うとともに、必要に応じてアンケート調査などを実施する。 また、これらの情報を教員・学生に提供し、就職活動に活かすことができるように努める。	米沢商工会議所主催の各種意見交換会に参加し、情報収集や本学のPR等を行うとともに、米沢方式インターンシップについて学生への情報提供を行った。また三大学合同企業説明会に参加することにより、従来、接点のなかった地域企業への就職活動が可能となり、その情報を学生にも提供した。	A
	(2) 教育研究成果の地域への還元			
	生活文化研究所を中心に、本学の多様な教育研究活動及びその成果を活用し、県内の行政や教育機関をはじめとする関係団体、企業及び有識者と連携して地域貢献を行う。	昨年度、作成した「よねたんマル得活用ブック」を活用して、県内の行政や教育機関をはじめとする関係団体、企業及び有識者、地域からの要望に応じて地域貢献を進める。	「よねたんマル得活用ブック」の配布及び本学ホームページへの掲載により、地域貢献活動の広報を行った。	A
	(3) 他大学との連携			
	「大学コンソーシアムやまがた」の活動に積極的に参画するとともに、県内他大学と教職員や学生の交流等を通じて実効性のある連携を図る。	これまでと同様に「大学コンソーシアムやまがた」の活動に積極的に参画する。 また、平成30年度からの米沢栄養大学との単位互換の可能性について、引き続き栄養大の意向を踏まえながら検討を行う。	引き続き「大学コンソーシアムやまがた」の活動に参画した。栄養大学との単位互換については、具体的な科目の絞り込みを行い、平成30年度に前倒して実施できるよう検討を前進させた。	A
	(4) 高等学校等との連携			
	高校と連携して相互のカリキュラムの調整や高校での生活状況の情報交換など、より進んだ高大連携のあり方を検討する。 また、高校生への本学教員による出前講義等を通じ、地域教育への貢献を行う。	高大連携科目の充実、出前講座の実施、情報交換の活性化などに努めながら、高校との連携を一層強化する。	今年度は高大連携で高畠高校から2名の受講があった。また米沢東高校に本学の教員が赴き出前講座を行う等、地域教育への貢献を行った。 さらに、情報交換の活性化などに努めながら、高校との連携をより一層強化した。	A
	(5) 県民への学びの機会の提供			
	開かれた高等教育機関として、地域のニーズに即した公開講座等を年10回程度実施するなど、生涯学習の機会を提供する。	i 地域のニーズに即した公開講座等を年10回程度実施する。 ii 昨年作成した「よねたんマル得活用ブック」を本学のホームページ上にアップして、さらに学外から利用しやすくする。	i 公開講座を10回実施した。 ii 「よねたんマル得活用ブック」を本学のホームページ上にアップし、学外からも見るようにした。	A
4	国際交流に関する目標を達成するための措置			
	ア 「海外語学実習」をより充実させ、姉妹大学等との交流を一層推進する。	ア 「海外語学実習」については、これまでの事業内容や参加状況を踏まえ、より一層の充実に向けて検討する。	ア 「海外語学実習」について、これまでの実施状況に鑑み、参加者の負担軽減を目指して、短期間集中的に実施した。	A
	イ 地域の国際交流活動への積極的な参加などを通じ、国際感覚のある学生の育成に努める。	イ 学園都市推進協議会との連携を一層強化し、地域の国際交流活動に積極的に関わっていく。	イ 米沢市学園都市推進協議会ワーキング委員として栄養大学部長、短大副学長が定期的に会合に出席し、意見交換や具体的な提言等を行った。 また、地域の国際交流のあり方について、継続的に協議していく必要性についても確認した。	A
	ウ 本学教員の国際学会への出席の支援などを通じ、海外の情報収集に努め、その成果を教育研究に活用する。	ウ 本学教員の国際学会への出席をより強く支援するための体制を構築する。	ウ 出席にかかる費用の支援はあるが、2年制という限られたカリキュラムの制約等もあり、国際学会への出席を促すための体制構築については、もう少し時間をかけて検討していくことにした。	A

【大項目別評価】第2の2 山形県立米沢女子短期大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

	評 価	S	A	B	C	計
小項目別評価の結果	個 数	1	49	0	0	50
	割 合	2.0%	98.0%	0.0%	0.0%	100.0%

大項目評価(進捗状況)

小項目別評価が全てA以上となっており、全ての項目において年度計画どおりに実行されていると認められる。
 教職員の綿密な連携体制のもと、教育研究上の理念を踏まえて教育目標を着実に遂行した。
 また、各学科や委員会を中心に、教育研究や学生の確保、学生支援、地域貢献等に関する課題を明確化し、それらの解消に主体的かつ積極的に取り組んだところであり、特に編入学支援について一定の成果を上げることができた。

大項目	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
中期目標	<p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 理事長のリーダーシップのもと、2つの大学を一体的に運営するために、法人の機動的、効率的な運営体制を構築するとともに、学外の有識者及び専門家を積極的に任用し幅広い意見を求め、開かれた大学運営を図る。</p> <p>2 教育研究組織の改善に関する目標を達成するための措置 教育研究の進歩や社会の変化等に的確に対応した優れた教育研究を実施するため、教育研究組織の継続的な点検、見直しを進める。</p> <p>3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 人材の確保 大学の教育研究の活性化を図るため、大学の特性を考慮した任期制の導入等、公立大学法人の特徴を生かした人事制度を構築し、教育研究の質の向上に資する優れた教員を継続的に確保する。</p> <p>(2) 業績評価制度の構築 教員組織の活性化、教育研究の質の向上を図るため、教育活動、研究活動、地域貢献等多様な分野の評価を適正に行い、その評価結果を処遇に反映させる仕組みを構築する。</p> <p>4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置 法人の事務の効率的、合理的な執行のため、事務処理の簡素化、外部委託の活用を含めた事務組織及び業務の継続的な見直しを進める。</p>

平成29年度 年度計画 事業実績報告

第2期 中期計画	平成29年度 年度計画	平成29年度 業務実績	自己評価
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置			
ア 機動的、効率的な法人・大学運営のため、ガバナンス改革を着実に推進し、理事長・学長がリーダーシップを発揮できるよう各理事・管理職がその担当分野において理事長・学長を補佐する執行体制を強化する。	ア 法人役員等の改選にあたり、理事長・学長を補佐する執行体制の強化を図りながらより機能的、効率的な法人・大学運営に努める。	ア 法人役員等の改選においては、理事長・学長を補佐する執行体制の強化に向け、法人役員会議の中で機能的、効率的な法人・大学運営について検討を行った。	A
イ 1法人2大学運営方式のメリットを発揮するため、委員会等学内組織について不断に検証し、その機能向上への取組みを進める。	イ 委員会等の組織やその運営については不断に検証し、適宜必要な見直しを行う。	イ 委員会等の組織やその運営について不断の検証を行うとともに、教授会等において時宜を得た議論を行うことで情報共有を図った。	A
ウ 透明性を確保し開かれた大学運営を推進するため、学外有識者や専門家の理事や審議会委員への積極的な登用を図る。	ウ 理事や教育研究審議会委員の改選にあたり、幅広い見地から、適材の委員等の選任、登用を行う。	ウ 理事や教育研究審議会委員の改選においては、幅広い見地を大学運営に活かすために、学外有識者や専門家等、適材の委員等の選任・登用を行っている。	A
2 教育研究組織の改善に関する目標を達成するための措置			
ア 教育研究体制の改善・充実を図るため、外部有識者からの助言を求めるとともに、外部資金獲得や運営費交付金の活用などを通じて優れた教育研究を実施するための組織的取組みを強化する。	ア 学長裁量費を活用しての、外部資金獲得に向けた研究を奨励し、全学的な研究・教育力向上の意識化を促す。 また、学長裁量費の活用後に外部資金を獲得する取組みを学内者と共有する方策を検討する。	ア 米沢栄養大学では文部科学省の補助事業を活用して、7月下旬に外部講師を招聘し、外部資金獲得に向けた研修会を開催した。若手研究者にも分かりやすい内容であったことから、外部資金応募の意欲向上に繋がった。 米沢女子短期大学では、学長裁量費の活用後に外部資金を獲得する取組みを学内者と共有する方法について話し合い、試験的に5月に外部資金獲得に向けた戦略的研究の報告会を実施した。	A
イ 長期的な視点から、地域のニーズに対応した米沢女子短期大学の教育研究のあり方について、外部有識者等の意見を聴取しながら、県と連携した検討を行う。	イ 米沢女子短期大学の教育・研究のあり方について、外部有識者はもとより更に幅広く学内外から意見を聴取しながら、県と連携して将来構想についての検討を行う。	イ 将来構想の策定に向けて、学外理事、県立高校校長、商工会議所等の外部有識者に意見聴取を行うとともに、学内役員会や審議会等で検討を行い、基本方向案を作成し、県担当部局との意見交換を行った。	A
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置			
(1) 人材の確保			
ア 教育研究の質の向上及び大学業務運営の改善に向け、その透明性・公平性が担保された全学的、長期的視点に立った水準の高い専門性を有する多彩な人材の採用及び昇任のあり方を検討し、その仕組みづくりを行う。	アー i 引き続き、各大学ごとの人事に関する規程に基づき適切に教員の採用、昇任を行う。 アー ii 女性の職業生活における活躍の推進等といった今日的課題への対応を引き続き検討し、男女共同参画の推進や、米沢栄養大学における文部科学省の補助事業(ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(連携型))の継続活用に向け、女性研究者の研究力を十分に発揮できる研究環境の整備等、その育成、地位向上のための支援のさらなる充実を図る。	アー i 米沢栄養大学の教員の公募を行い、地域連携・地域貢献に活躍を期待できる管理栄養士の資格を有する人材を確保した。 アー ii 米沢栄養大学の教員の公募において、男女雇用機会均等法の第8条に定められている「女性労働者に係る措置に関する特例」を活用し、女性教員を採用することとした。 米沢栄養大学における文部科学省の補助事業において、女性研究者の研究力を十分に発揮できる研究環境の整備等、その育成、地位向上のための支援の充実に取り組んだ。	A
イ 教員の教育・研究力等の強化を目指し、法人内研修に加え、他機関実施研修を積極的に活用しながら、研修制度の保証及び充実を図る。	イ 法人内部の研修並びに他機関主催の研修についての情報を積極的に発信し、栄養大・米短大相互協力をい内部の質的向上に勉める。	イ 「大学コンソーシアムやまがた」及び「FDネットワークつばさ」等の学外の情報、他大学からの研修情報等を学内に伝え、広報に努めた。	A
ウ 事務職員について、設立団体派遣職員から法人採用職員への計画的な切替えを図り、法人の特性にあった専門性、継続性に配慮した人材の確保・育成に努める。	ウ これまで採用したプロパー職員に対して、引き続き各種研修の受講による大学業務の専門性の修得を図る。 また、平成28年度の検討結果を踏まえ、30年度の採用を決定するとともに、募集等その手続きを進める。	ウ プロパー職員に対し、大学改革支援に関する研修会を受講させるなど、大学業務の専門性の修得を図った。 平成30年度の採用にあたっては、就職情報サイトを活用する等の募集方法を改善し、大学事務経験者と教員経験者の2名を採用することができた。	A

平成29年度 年度計画 事業実績報告

第2期 中期計画	平成29年度 年度計画	平成29年度 業務実績	自己評価
(2) 業績評価制度の構築			
<p>ア 栄養大においては、開学時から試行している教員の業績評価について、教育活動、研究活動等一定分野ごと適正に評価する仕組みを検討、試行のうえ、適切な業績評価制度を早期に構築し、併せてその評価結果を教員の処遇に反映させる仕組みを構築する。</p> <p>米沢女子短期大学においても、処遇への反映を含めた適切な業績評価制度を早期に構築する。</p>	<p>ア 米沢栄養大学については、平成29年度の業績評価に向けて、業績評価の結果を教員の処遇に反映させる仕組みを整備する。米沢女子短期大学については、これまでの試行結果を反映し、教員業績評価の本格実施を行う。</p>	<p>ア 米沢栄養大学については、平成29年度の教員業績評価の結果を平成30年度の教員の処遇に反映させることとし、実施要領を整備した。</p> <p>米沢女子短期大学については、平成29年度から教員業績評価を実施した。</p>	A
<p>イ 一部事務局職員において平成26年度から試行している人事評価については、本格的に実施するとともに、適正に評価する仕組みを不断に検証し、適切な評価制度を構築する。</p>	<p>イ 人事評価(業績評価)について、補佐級以上から主査級職員までその対象を拡大するとともに、能力・姿勢評価の実施等を検討し、より適切な評価制度の構築を図る。</p>	<p>イ 人事評価(業績評価)について、補佐級以上から主査級職員まで対象を拡大するとともに、能力・姿勢評価についても試行的に実施し、より適切な評価制度の構築を図った。</p>	A
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置			
<p>ア 学生募集、教務就職支援などの大学特有の事務を処理する組織について不断に検証し、業務内容の多様化、業務量の変動に対応できる事務組織を構築する。</p>	<p>ア 業務内容や業務の多様化を踏まえて現状を分析し、事務部門の機能強化、効率化及び合理化の観点から、引き続き事務組織の見直しを検討する。</p>	<p>ア 業務内容や業務の多様化を踏まえ、事務部門の機能強化、効率化及び合理化の観点から、事務組織の見直しを検討し、平成30年度にプロパー職員を新たに2名採用することとした。</p>	A
<p>イ 事務内容を定期的に点検し、事務処理の電子化の推進、事務の簡素化・合理化に努める。</p>	<p>イ 各職員が日頃から業務の効率化、事務系業務システムの有効活用等を心がけるとともに、業務遂行の中で随時業務内容の点検を行い、改善に努める。</p>	<p>イ 月1回実施する事務局調整会議において、各担当から翌月の業務予定を発表することにより、情報を共有して事務局全体での意思疎通や業務の効率化を図った。併せて、担当ごとに打合せを行い、業務内容を改善の視点を持って点検するとともに、業務の執行漏れや遅延防止に努めた。</p>	A

【大項目別評価】第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

	評 価	S	A	B	C	計
小項目別評価の結果	個 数	0	12	0	0	12
	割 合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

大項目評価(進捗状況)

小項目別評価が全てA以上となっており、すべての項目において年度計画どおりに実行されていると認められる。
 運営体制や組織については、委員会活動を通して実情に即した検討・検証を行うとともに、学外の有識者や専門家から意見を聴取し大学運営に反映させるなど、十分機能したと考える。
 また、各種SD・FD研修を実施し、大学教職員としての多様な資質能力の向上を図るとともに、業績評価を栄養大においては処遇へ反映し、米短大では本格実施を行うなど、業務評価制度の適切な実施に向けた体制の構築を行ったところである。

大項目	第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
中期目標	<p>1 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 外部研究資金の獲得 大学の研究水準の向上を図るため、外部研究資金の積極的な獲得に努める。</p> <p>(2) その他自己収入の確保 教育の質の向上と大学の円滑な運営を図るため、授業料、入学料、入学考査料等の自己収入の確保とその増加に努める。</p> <p>2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置 大学の教育研究の質の向上を図りつつ、法人の業務全般について継続的な見直しを行い、より効率的な運営により経費の節減に努める。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 法人の健全な運営を確保するため、経営的視点に立ち資産の効果的、効率的な管理及び活用を図る。</p>

平成29年度 年度計画 事業実績報告

	第2期 中期計画	平成29年度 年度計画	平成29年度 業務実績	自己評価
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置				
(1) 外部研究資金の獲得				
	国や民間研究団体等の競争的資金や共同研究、受託研究などによる外部研究資金を確実に獲得できるよう助成制度の仕組みや申請方法についての研修会を開催し、全学的に積極的な資金獲得に努める。	学内での研究活動におけるコンプライアンス研修による研究倫理教育を実施し、学内の外部資金既得研究者の協力を得ながら、研究費補助金等の申請に有効な情報の収集に努める。	研究活動におけるコンプライアンス研修会を米沢栄養大学では9月下旬、米沢女子短期大学では4月下旬に実施し、各教員の研究倫理教育を実施した。 また、文部科学省の補助事業を活用して、外部資金既得情報を学外から収集した。	A
(2) その他自己収入の確保				
	ア 大学の財政基盤安定のため、授業料、入学金、入学考査料の安定的かつ確実な納付の確保を図る。	ア 授業料、入学金等の確実な納付を図るため、支払遅延者の状況を把握し、適宜、適切な督促・指導等を行い、滞納防止に努める。	ア 授業料未納者に対しては督促及び催告を実施し、前期授業料未納者4名のうち3名が完納した。後期授業料の未納者2名についても、確実な納付を図るため、分割納付とするなど適切な指導を行った。 ※ H30.3.31現在の未納者は、除籍者1名、在籍者3名(H28年度以前未納者1名を含む。)	A
	イ 施設整備、研究、地域貢献、学生支援等に充てることを目的とした、個人や法人からの寄付等を基にする大学基金を創設するなど多様な収入の確保について、経営審議会を中心に検討し、必要に応じて改善を加える。	イ 大学基金について、本法人ホームページ等により積極的に周知を図るとともに、基金運営委員会の開催などにより基金の適正管理とその有効活用を図る。	イ 大学基金について、本法人のホームページに掲載し周知を図った。	A
2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置				
	ア 省エネルギー対策、リサイクル利用等について学内の意思疎通、職員の意識高揚及び省エネ製品等の積極的活用を図り、経費の節減に努める。	ア 経費の一層の節減に向け、引き続き全学的に職員の意識を高め、冷暖房機器の温度調整、照明の間引き点灯等による節電やミスコピー用紙等の再利用、溶解処分によるリサイクル等を実施する。	ア 県に準じて夏季の節電計画を見直し、学内に周知徹底し節電に努めた結果、目標削減率にはわずかに及ばなかったものの、昨年度の削減率を上回ることができた。 また、ミスコピー用紙等の溶解処分によるリサイクルを実施するとともに、蛍光灯からより節電効果の高いLED照明に順次切替を行った。	A
	イ 管理的経費について、物品備品の購入方法や契約方法の見直しを進めるなど、効率的な執行に取り組むことにより、毎年1.0%以上の節減を目指す。	イ 管理的経費については、引き続き経費の節減や効率的な執行を行い、前年度予算比1.0%以上の節減を図る。	イ 管理的経費については、経費の節減や効率的な執行を行い、前年度予算比1.0%以上の節減を図ることができた。	A
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置				
	ア 資産の活用については、大学施設の有効活用とそこからの収益を確保するため、施設の有料による地域開放について広く周知するとともに、不断に検証し必要に応じて改善を加える。	ア 大学施設の有料での地域開放について、その使用料を含め本学のホームページなどで引き続き周知し、施設の有効活用を図る。	ア 有料での施設利用状況は横ばいであるが、新規の施設利用の問い合わせもある等、更なる施設の有効活用に向けて、ホームページによる周知の効果が表れてきている。	A
	イ 資金の運用については、資金管理規程に基づき安全かつ効果的に行うほか、授業料等学生納付金、運営交付金や研究資金等についても適正に管理していく。	イ 会計関連規程に基づいた適正な資金管理を引き続き行うとともに、短期の定期性預金などにより、安全かつ効果的に余裕資金を運用し、収入の増加を図る。	イ 年間の資金計画を策定し、余裕資金について、短期の定期性預金での運用を図り、収入の増加に努めた。	A

【大項目別評価】第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

	評 価	S	A	B	C	計
小項目別評価の結果	個 数	0	7	0	0	7
	割 合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

大項目評価(進捗状況)

小項目別評価が全てA以上となっており、全ての項目において年度計画どおりに実行されていると認められる。
 自己収入の確保については、外部資金獲得を目指す教員への助成やセミナー等の実施を通じた有用情報の提供により、外部資金の獲得を推進したほか、余裕資金の短期定期性預金による運用などの取組みを行った。
 また、夏季及び冬季の節電やミスコピーのリサイクル、蛍光灯からより節電効果の高いLED照明への順次切替を実施し、経費の削減に努めた。

大項目	第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
中期目標	<p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 大学の教育研究の質の向上を図るため、法人、大学の諸活動について多面的な自己点検、評価を行いその結果を公表するとともに、教育研究活動や法人の業務運営の改善に活用する仕組みを確立する。</p> <p>2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置 公的資金を基盤として運営される公立大学法人として運営の透明性を高め、社会に対する説明責任を果たすため、教育研究及び組織運営の状況に関する情報を積極的に公開する。</p>

平成29年度 年度計画 事業実績報告

第2期 中期計画	平成29年度 年度計画	平成29年度 業務実績	自己評価
第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置			
<p>大学の教育研究水準の維持、向上を図るため、総合的な自己点検・評価と改善・改革の作業に継続して取り組み、その内容を公表するとともに、外部機関による評価制度を活用し質保証の充実を図る。</p>	<p>学内において立案・計画する年度内の年間各業務について、自己評価改善・SDFD委員会を中心に結果を検証し、全学的に改善に取り組む。 米沢栄養大学においては、外部評価等で指摘された努力課題について委員会を中心に問題点を共有し、速やかに改善策を講じる。 また、米沢女子短期大学においては、外部評価等で指摘された努力課題への対応に加えて、平成25年度認証評価における指摘事項に関し、平成28年度委員会において取りまとめた「提言に対する改善報告書」を踏まえて、引き続き向上に取り組む。</p>	<p>学内において立案・計画する年度内の年間業務については、委員会が開催される都度議題に掲げ、状況を確認しつつ事業を進めるとともに、問題点の抽出に努めた。また外部評価等で指摘された努力課題については、常に委員会にて確認し、該当部署に適宜改善策の検討を促した。 なお、米沢女子短期大学においては、外部評価等で指摘された努力課題に対し、5月の教授会と6月の審議会を経て7月に大学基準協会へ提出した。</p>	A
2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置			
<p>ア 大学運営の透明性を高めるため、財務状況や大学の目標・計画・外部評価の結果を広範に公開する。</p>	<p>ア 財務諸表や事業報告書、大学の年度計画など法人の運営に関する情報について、積極的かつ速やかに公表する。</p>	<p>ア 財務諸表や事業報告書、大学の年度計画等の法人の運営に関する情報については、ホームページにおいて積極的に公表している。</p>	A
<p>イ 大学の特色や魅力を広く内外に発信するため、大学ホームページや大学案内など多様な情報発信媒体の充実及び有効活用を図るとともに、多様な媒体・機会を通じて広報の強化を図る。</p>	<p>イ 大学案内を作成するとともに、ホームページの効果的活用やその他の情報発信媒体の利用についても検討する。</p>	<p>イ 大学案内を作成するとともに、ホームページの効果的活用として、公開講座の内容を発信するようにしている。その他の情報発信媒体の利用についてはSNS（LINE）の活用を実施している。</p>	A
<p>ウ 情報公開制度及び個人情報保護制度の理解に努め、開示請求に適切に対応するとともに、個人情報を含んだ情報の適切な管理運用を行う。</p>	<p>ウ 平成28年から導入されたマイナンバーを含めた個人情報の取扱いについて常時点検を行うとともに、個人情報の開示請求に対しては適切に対応する。</p>	<p>ウ 個人情報の取扱いについては定期的に点検を行うとともに、適正に取り扱った。個人情報の開示請求の実績はなかった。</p>	A

【大項目別評価】第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

	評 価	S	A	B	C	計
小項目別評価の結果	個 数	0	4	0	0	4
	割 合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

大項目評価(進捗状況)

小項目別評価が全てA以上となっており、全ての項目において年度計画どおりに実行されていると認められる。

特に、米短大については、平成25年度に受検した認証評価で指摘のあった努力課題を、自己評価・SDFD委員会を中心に集約・確認し、改善に向けた取組みを学内へ促すとともに、改善策や検討内容を大学基準協会へ提出した。

また、大学運営の透明性の確保のため法人情報の積極的な情報公開に努めるとともに、新たにSNSを活用し、多様な媒体を活用した情報発信・広報活動に努めたところである。

大項目	第6 その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置
中期目標	<p>1 安全管理に関する目標を達成するための措置 大学の学内における事故、犯罪及び災害による被害の発生を未然に防止し、安全、安心な教育研究環境を維持するため、安全衛生管理体制と防犯、防災対策の強化を図る。</p> <p>2 人権に関する目標を達成するための措置 教職員や学生の人権意識の向上や各種ハラスメントの防止のため、研修会を開催するなど意識の啓発に努め、また、ハラスメント行為等に関する相談及び通報の適正な処理の仕組みを確立するとともに、万一、各種ハラスメント事案が発生した場合は、関係当事者のプライバシーに配慮しながら、迅速かつ適切な対応を図る。</p> <p>3 法令遵守に関する目標を達成するための措置 教職員に対し、機会を捉えて研修会や啓発活動を通じて、法令事項の遵守に係る取組みを進め、また、法人における適法かつ公正な業務運営を確保するため、職員等からの組織的又は個人的な法令違反行為等に関する相談及び通報に対する適正な処理の仕組みを定めるとともに、教員が研究活動を行うに際し遵守すべき事項及び不正行為への対応等について、規程を整備する。</p>

平成29年度 年度計画 事業実績報告

	第2期 中期計画	平成29年度 年度計画	平成29年度 業務実績	自己評価
第6 その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 安全管理に関する目標を達成するための措置				
	ア 労働安全衛生法等関係法令及び学内規程に基づき、職員の健康管理を含めた安全衛生管理体制の充実を図る。	アー i 学内衛生委員会において議論しながら、職員の健康管理の徹底、職場巡視の実施による職場環境の改善を行い、安全・安心な教育研究環境を維持する。 アー ii ストレスチェック制度の運用など、メンタルヘルス対策の強化に取り組む。	アー i 衛生委員会を定期的に開催し、職員の健康管理の徹底や職場巡視により、職場環境の維持改善、安全・安心な教育研究環境の維持に努めた。 アー ii ストレスチェックを実施するとともに、メンタルヘルス対策として、「こころと体のリフレッシュ講座」を実施した。	A
	イ 学内施設・設備及び大学周辺の防犯・安全対策の状況を適時点検し、関係機関との連携強化を図り、事故犯罪による被害の未然防止に努めるとともに、事故・災害等の発生に備えた危機管理マニュアルを随時点検・整備し、有事を想定した実践的な訓練を行う。	イ 危機管理規程に基づき、引き続き事故・災害等の発生に備えた危機管理マニュアルの点検・整備を行うとともに、有事を想定した実践的な訓練を実施する。	イ 事故・災害等の発生に備えた危機管理マニュアルを再点検しつつ、火災の発生を想定した実践的な訓練を大学・学生寮において7月に実施した。 また、駅前交番連絡協議会との連携や交番と町内アパート経営者との意見交換を行う等、地域で学生を見守る体制の構築に努めた。 その他、機会を捉えてアパート経営者から情報を収集する等、関係者との意思疎通を図った。	A
	ウ 高度情報化社会における大学の情報資産のセキュリティの確保について、ICT技術の進展などを踏まえた見直しを行い適切な対応を行う。	ウ 大学の情報システムや情報機器を含むネットワーク環境について引き続き随時点検・整備するとともに、情報セキュリティポリシーに基づく講習会を行う。	ウ 大学の情報システムや情報機器を含むネットワーク環境について引き続き随時点検・整備している。情報セキュリティポリシーに関する内容のコンテンツを作成し、初任者研修で活用している。 また、情報の持ち出しなどについて、適時注意喚起をしている。	A
2 人権に関する目標を達成するための措置				
	ア 教職員や学生の人権意識の向上や各種ハラスメントの防止のため、研修会を開催するなど意識の啓発に努める。	ア 自己評価改善・SDFD委員会や衛生委員会など関係委員会等が中心となり、人権意識向上に関する事項も含めた新任者研修を行うとともに、全学的にメンタルヘルスの維持・増進及びハラスメントの発生防止・排除に向けた研修会を開催する。	ア 自己評価改善・SDFD委員会が中心となり、新任者を対象とした研修の実施においてハラスメントの発生防止・排除を呼び掛けるとともに、4月にメンタルヘルス・ハラスメントに関する研修会を実施した。	A
	イ ハラスメント行為等に関する相談及び通報の適正な処理の仕組みを確立するとともに、万一、各種ハラスメント事案が発生した場合は、関係当事者のプライバシーに配慮しながら、迅速かつ適切な対応を図る。	イ ハラスメントの発生・深刻化防止に向け、より早期の相談を可能とするために周知の徹底、相談員のスキル向上などにより相談体制を充実させるとともに、万一事案が発生した場合には、対策委員会が中心となり、相談室との連携を強めながら、より迅速かつ適切な対応を図る。 さらに、ハラスメント防止に向けた新規規及びガイドラインを施行し、全学で共有する。	イ ハラスメントの発生・深刻化防止に向け、より早期の相談を可能とするため、ハラスメント防止規程の改正及び対策ガイドライン施行、ホームページを使った全学への周知等、迅速かつ適切な対応のための体制整備を図った。	A
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置				
	ア 教職員に対し、機会を捉えて研修会や啓発活動を通じて、法令事項の遵守に係る取組みを進める。	ア 教職員の法令遵守に対する意識を高めるため、引き続きコンプライアンスを推進するための研修を実施する。	ア 教職員のコンプライアンスに関する研修会を開催し、法令遵守に対する意識の向上を図った。	A
	イ 法人における適法かつ公正な業務運営を確保するため、職員等からの組織的又は個人的な法令違反行為等に関する相談及び通報に対する適正な処理の仕組みを定めるとともに、教員が研究活動を行うに際し遵守すべき事項及び不正行為への対応等について、規程を整備する。	イ 公益通報者保護規程や研究活動不正防止規程に基づき、適切・公正な業務運営を行うとともに、それらに係る研修を実施する。	イ 研究活動不正防止に関する研修会を開催し、適切・公正な業務運営を行うよう全学での意識共有を図った。	A
	ウ 監事による監査のほか、内部監査を定期的実施し、それらの結果を運営改善に反映させる。	ウ 年1回定期的内部監査を実施するとともに、必要に応じ随時の内部監査を行う。	ウ 研究費について監査を実施し、その結果、適正に執行されていることを確認した。	A

【大項目別評価】第6 その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置

小項目別評価の結果	評 価	S	A	B	C	計
	個 数	0	8	0	0	8
	割 合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

大項目評価(進捗状況)

小項目別評価が全てA以上となっており、全ての項目において年度計画どおりに実行されていると認められる。
 衛生委員会による職場巡視を行い、職場環境の改善を図るとともに、ストレスチェックやメンタルヘルス対策講座を実施し、職員の健康管理に努めるなど、労働安全衛生管理体制の充実を図った。
 また、事故や災害等の発生に備え、危機管理マニュアルを点検し、両大学において実行性のある体制を整備した。
 さらに、ハラスメント防止やコンプライアンスの推進、研究活動不正防止に関する各種研修会を実施し、教職員の人権や法令遵守に関する意識向上を図った。

IV その他の状況

第2期 中期計画	平成29年度 年度計画	平成29年度 業務実績																																																																																																																														
第7 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画																																																																																																																																
<p>1 予算(平成27年度～平成32年度) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>収入</td><td></td></tr> <tr><td> 運営費交付金</td><td style="text-align: right;">3,288</td></tr> <tr><td> 補助金等収入</td><td style="text-align: right;">360</td></tr> <tr><td> 自己収入</td><td style="text-align: right;">2,149</td></tr> <tr><td> 授業料等収入</td><td style="text-align: right;">2,017</td></tr> <tr><td> その他の収入</td><td style="text-align: right;">132</td></tr> <tr><td> 受託研究等収入</td><td style="text-align: right;">15</td></tr> <tr><td> 目的積立金取崩</td><td style="text-align: right;">11</td></tr> <tr><td> 計</td><td style="text-align: right;">5,823</td></tr> <tr><td>支出</td><td></td></tr> <tr><td> 業務費</td><td style="text-align: right;">4,916</td></tr> <tr><td> 教育研究経費</td><td style="text-align: right;">592</td></tr> <tr><td> 人件費</td><td style="text-align: right;">4,324</td></tr> <tr><td> 一般管理費</td><td style="text-align: right;">892</td></tr> <tr><td> 受託研究等経費</td><td style="text-align: right;">15</td></tr> <tr><td> 施設整備費</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td> 計</td><td style="text-align: right;">5,823</td></tr> </tbody> </table>	区分	金額	収入		運営費交付金	3,288	補助金等収入	360	自己収入	2,149	授業料等収入	2,017	その他の収入	132	受託研究等収入	15	目的積立金取崩	11	計	5,823	支出		業務費	4,916	教育研究経費	592	人件費	4,324	一般管理費	892	受託研究等経費	15	施設整備費	0	計	5,823	<p>1 予算(平成29年度) (単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>収入</td><td></td></tr> <tr><td> 運営費交付金</td><td style="text-align: right;">538,152</td></tr> <tr><td> 補助金等収入</td><td style="text-align: right;">64,975</td></tr> <tr><td> 自己収入</td><td style="text-align: right;">380,432</td></tr> <tr><td> 授業料等収入</td><td style="text-align: right;">363,738</td></tr> <tr><td> その他の収入</td><td style="text-align: right;">16,694</td></tr> <tr><td> 受託研究等収入</td><td style="text-align: right;">416</td></tr> <tr><td> 目的積立金取崩</td><td style="text-align: right;">12,097</td></tr> <tr><td> 計</td><td style="text-align: right;">996,072</td></tr> <tr><td>支出</td><td></td></tr> <tr><td> 業務費</td><td style="text-align: right;">913,087</td></tr> <tr><td> 教育研究経費</td><td style="text-align: right;">189,218</td></tr> <tr><td> 人件費</td><td style="text-align: right;">723,869</td></tr> <tr><td> 一般管理費</td><td style="text-align: right;">82,569</td></tr> <tr><td> 受託研究等経費</td><td style="text-align: right;">416</td></tr> <tr><td> 施設整備費</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td> 計</td><td style="text-align: right;">996,072</td></tr> </tbody> </table>	区分	金額	収入		運営費交付金	538,152	補助金等収入	64,975	自己収入	380,432	授業料等収入	363,738	その他の収入	16,694	受託研究等収入	416	目的積立金取崩	12,097	計	996,072	支出		業務費	913,087	教育研究経費	189,218	人件費	723,869	一般管理費	82,569	受託研究等経費	416	施設整備費	0	計	996,072	<p>1 決算(平成29年度) (単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">決算額</th> <th style="text-align: center;">増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>収入</td><td></td><td></td></tr> <tr><td> 運営費交付金</td><td style="text-align: right;">521,287</td><td style="text-align: right;">△16,865</td></tr> <tr><td> 補助金等収入</td><td style="text-align: right;">65,729</td><td style="text-align: right;">754</td></tr> <tr><td> 自己収入</td><td style="text-align: right;">408,063</td><td style="text-align: right;">27,631</td></tr> <tr><td> 授業料等収入</td><td style="text-align: right;">390,112</td><td style="text-align: right;">26,374</td></tr> <tr><td> その他の収入</td><td style="text-align: right;">17,951</td><td style="text-align: right;">1,257</td></tr> <tr><td> 受託研究等収入</td><td style="text-align: right;">4,489</td><td style="text-align: right;">4,073</td></tr> <tr><td> 目的積立金取崩</td><td style="text-align: right;">10,266</td><td style="text-align: right;">△1,831</td></tr> <tr><td> 計</td><td style="text-align: right;">1,009,834</td><td style="text-align: right;">13,762</td></tr> <tr><td>支出</td><td></td><td></td></tr> <tr><td> 業務費</td><td style="text-align: right;">912,456</td><td style="text-align: right;">△631</td></tr> <tr><td> 教育研究経費</td><td style="text-align: right;">179,849</td><td style="text-align: right;">△9,369</td></tr> <tr><td> 人件費</td><td style="text-align: right;">732,607</td><td style="text-align: right;">8,738</td></tr> <tr><td> 一般管理費</td><td style="text-align: right;">80,089</td><td style="text-align: right;">△2,480</td></tr> <tr><td> 受託研究等経費</td><td style="text-align: right;">4,775</td><td style="text-align: right;">4,359</td></tr> <tr><td> 施設整備費</td><td style="text-align: right;">0</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td> 計</td><td style="text-align: right;">997,320</td><td style="text-align: right;">1,248</td></tr> </tbody> </table>	区分	決算額	増減	収入			運営費交付金	521,287	△16,865	補助金等収入	65,729	754	自己収入	408,063	27,631	授業料等収入	390,112	26,374	その他の収入	17,951	1,257	受託研究等収入	4,489	4,073	目的積立金取崩	10,266	△1,831	計	1,009,834	13,762	支出			業務費	912,456	△631	教育研究経費	179,849	△9,369	人件費	732,607	8,738	一般管理費	80,089	△2,480	受託研究等経費	4,775	4,359	施設整備費	0	0	計	997,320	1,248
区分	金額																																																																																																																															
収入																																																																																																																																
運営費交付金	3,288																																																																																																																															
補助金等収入	360																																																																																																																															
自己収入	2,149																																																																																																																															
授業料等収入	2,017																																																																																																																															
その他の収入	132																																																																																																																															
受託研究等収入	15																																																																																																																															
目的積立金取崩	11																																																																																																																															
計	5,823																																																																																																																															
支出																																																																																																																																
業務費	4,916																																																																																																																															
教育研究経費	592																																																																																																																															
人件費	4,324																																																																																																																															
一般管理費	892																																																																																																																															
受託研究等経費	15																																																																																																																															
施設整備費	0																																																																																																																															
計	5,823																																																																																																																															
区分	金額																																																																																																																															
収入																																																																																																																																
運営費交付金	538,152																																																																																																																															
補助金等収入	64,975																																																																																																																															
自己収入	380,432																																																																																																																															
授業料等収入	363,738																																																																																																																															
その他の収入	16,694																																																																																																																															
受託研究等収入	416																																																																																																																															
目的積立金取崩	12,097																																																																																																																															
計	996,072																																																																																																																															
支出																																																																																																																																
業務費	913,087																																																																																																																															
教育研究経費	189,218																																																																																																																															
人件費	723,869																																																																																																																															
一般管理費	82,569																																																																																																																															
受託研究等経費	416																																																																																																																															
施設整備費	0																																																																																																																															
計	996,072																																																																																																																															
区分	決算額	増減																																																																																																																														
収入																																																																																																																																
運営費交付金	521,287	△16,865																																																																																																																														
補助金等収入	65,729	754																																																																																																																														
自己収入	408,063	27,631																																																																																																																														
授業料等収入	390,112	26,374																																																																																																																														
その他の収入	17,951	1,257																																																																																																																														
受託研究等収入	4,489	4,073																																																																																																																														
目的積立金取崩	10,266	△1,831																																																																																																																														
計	1,009,834	13,762																																																																																																																														
支出																																																																																																																																
業務費	912,456	△631																																																																																																																														
教育研究経費	179,849	△9,369																																																																																																																														
人件費	732,607	8,738																																																																																																																														
一般管理費	80,089	△2,480																																																																																																																														
受託研究等経費	4,775	4,359																																																																																																																														
施設整備費	0	0																																																																																																																														
計	997,320	1,248																																																																																																																														
<p>運営費交付金は一定の仮定の下に試算したものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。</p> <p>【人件費の見積り】 中期目標期間中総額4,324百万円を支出する。 人件費の見積りについては、平成26年度の現員を基準として毎事業年度(平成27年度から平成32年度まで)の役員及び職員の人件費を算定している。 退職手当については、山形県公立大学法人職員退職手当規程により算定する。</p> <p>【運営費交付金の算定方法】 平成27年度から平成32年度までの毎事業年度の運営費交付金は、次の算式により算定した。 運営費交付金=(①+②+③+④)-(⑤+⑥+⑦) ①人件費 上記人件費の見積りのとおり ②教育研究経費 平成27年度の所要額を積算し、毎事業年度1.0%程度の経費節減を見込んで算定 ③一般管理費 平成27年度の所要額を積算し、毎事業年度1.0%程度の経費節減を見込んで算定 ④特別経費 中期計画を基準に各事業年度の事業実態に応じて個別に所要額を算定 ⑤自己収入 授業料及び入学科については定員で算定し、その他の収入については過去の実績を参考にして算定 ⑥補助金等収入 米沢市から受け入れる負担金額を算定 ⑦目的積立金取崩 前中期目標期間繰越積立金見込み額を算定</p>																																																																																																																																

第2期 中期計画		平成29年度 年度計画		平成29年度 業務実績		
2 収支(平成27年度～平成32年度) (単位：百万円)		2 収支(平成29年度) (単位：千円)		2 収支(平成29年度) (単位：千円)		
区分	金額	区分	金額	区分	決算額	増減
費用の部	5,832	費用の部	1,160,689	費用の部	1,059,027	△101,662
業務費	4,722	業務費	896,726	業務費	908,261	11,535
教育研究経費	383	教育研究経費	172,441	教育研究経費	170,769	△1,672
受託研究費等	15	受託研究費等	416	受託研究費等	4,885	4,469
人件費	4,324	人件費	723,869	人件費	732,607	8,738
一般管理費	866	一般管理費	78,107	一般管理費	68,978	△9,129
その他費用	0	その他費用	0	その他費用	0	0
施設整備費	0	施設整備費	0	施設整備費	0	0
減価償却費	244	減価償却費	185,856	減価償却費	81,788	△104,068
収益の部	5,832	収益の部	1,160,689	収益の部	1,071,742	△88,947
運営費交付金収益	3,053	運営費交付金収益	538,152	運営費交付金収益	505,716	△32,436
補助金等収益	360	補助金等収益	64,975	補助金等収益	65,619	644
授業料収益	1,544	授業料収益	291,832	授業料収益	316,337	24,505
入学金収益	403	入学金収益	77,770	入学金収益	85,134	7,364
入学審査料収益	70	入学審査料収益	11,343	入学審査料収益	13,729	2,386
受託研究等収益	15	受託研究等収益	416	受託研究等収益	4,935	4,519
その他の収益	132	その他の収益	16,694	その他の収益	26,651	9,957
資産見返負債戻入	244	資産見返負債戻入	147,410	資産見返負債戻入	43,355	△104,055
目的積立金取崩	11	目的積立金取崩	12,097	目的積立金取崩	10,266	△1,831
3 資金計画(平成27年度～平成32年度) (単位：百万円)		3 資金計画(平成29年度) (単位：千円)		3 資金計画(平成29年度) (単位：千円)		
区分	金額	区分	金額	区分	決算額	増減
資金支出	5,823	資金支出	996,072	資金支出	1,100,284	104,212
業務活動による支出	5,596	業務活動による支出	957,626	業務活動による支出	901,769	△55,857
投資活動による支出	0	投資活動による支出	0	投資活動による支出	21,970	21,970
財務活動による支出	227	財務活動による支出	38,446	財務活動による支出	38,446	0
次期中期計画期間への繰越金	0	次年度への繰越金	0	次年度への繰越金	138,099	138,099
資金収入	5,823	資金収入	996,072	資金収入	1,100,284	104,212
業務活動による収入	5,812	業務活動による収入	983,975	業務活動による収入	1,000,213	16,238
運営費交付金による収入	3,288	運営費交付金による収入	538,152	運営費交付金による収入	521,287	△16,865
補助金等による収入	360	補助金等による収入	64,975	補助金等による収入	65,729	754
授業料等による収入	2,017	授業料等による収入	363,738	授業料等による収入	390,112	26,374
受託研究等による収入	15	受託研究等による収入	416	受託研究等による収入	4,614	4,198
その他の収入	132	その他の収入	16,694	その他の収入	18,471	1,777
投資活動による収入	0	投資活動による収入	0	投資活動による収入	7	7
施設等整備による収入	0	施設等整備による収入	0	施設等整備による収入	0	0
財務活動による収入	0	財務活動による収入	0	財務活動による収入	0	0
前期中期計画期間よりの繰越金	11	利息受取額	0	利息受取額	7	7
		財務活動による収入	0	財務活動による収入	0	0
		前年度からの繰越金	12,097	前年度からの繰越金	100,064	87,967

第2期 中期計画	平成29年度 年度計画	平成29年度 業務実績
第8 短期借入金の限度額		
<p>1 短期借入金の限度額 1億円(事業年度の年間運営費の概ね1月程度)</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費</p>	<p>1 短期借入金の限度額 なし</p>	<p>1 短期借入金の限度額 なし</p>
第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画		
なし	なし	なし
第10 剰余金の使途		
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、地域への優秀な人材の輩出等の地域貢献の取組み及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、地域への優秀な人材の輩出等の地域貢献の取組み及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>当期剰余金12,715千円を教育研究の質の向上及び運営経費の改善に充てるため積み立てる。</p>
第11 山形県公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める業務運営に関する事項		
<p>1 施設及び設備に関する計画 なし (注)中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることがある。</p> <p>2 人事に関する計画 第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>3 積立金の使途 前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上、地域への優秀な人材の輩出等の地域貢献の取組み及び組織運営の改善に充てる。</p> <p>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p>	<p>1 施設及び設備に関する計画 なし</p> <p>2 人事に関する計画 第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>3 積立金の使途 前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上、地域への優秀な人材の輩出等の地域貢献の取組み及び組織運営の改善に充てる。</p> <p>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p>	<p>1 施設及び設備に関する計画 なし</p> <p>2 人事に関する計画 第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>3 積立金の使途 平成26年度の積立金の使途としては、その一部を、教育研究特別推進費10,266千円に充当した。</p> <p>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p>